

平成19年第3回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成19年9月10日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石塚稔君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	弓削紀之

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成19年9月10日(月曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議員提出議案第6号 龍ヶ崎市との合併推進に関する決議
- 日程第2 議員提出議案第7号 龍ヶ崎市との合併を推進するための財政支援を求める意見書
- 日程第3 議員提出議案第8号 利根町議会における「飲酒運転撲滅」に関する宣言決議
- 日程第4 議員提出議案第9号 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書
- 日程第5 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議員提出議案第6号
- 日程第2 議員提出議案第7号
- 日程第3 議員提出議案第8号
- 日程第4 議員提出議案第9号
- 日程第5 一般質問

午前10時00分開議

議長(岩佐康三君) おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。12番飯田 勲君から、所用のためおくれるという届け出がありました。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(岩佐康三君) 日程第1、議員提出議案第6号 龍ヶ崎市との合併推進に関する決議を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者五十嵐辰雄君。

〔10番五十嵐辰雄君登壇〕

10番(五十嵐辰雄君)

平成19年9月10日

利根町議会議長 岩佐康三様

提出者	利根町議会議員	五十嵐	辰雄
賛成者	同	若泉	昌寿
賛成者	同	佐々木	喜章
賛成者	同	会田	瑞穂
賛成者	同	高橋	一男
賛成者	同	守谷	貞明
賛成者	同	西村	重之
賛成者	同	能登	百合子
賛成者	同	飯田	勲
賛成者	同	白旗	修

龍ヶ崎市との合併推進に関する決議

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、提案理由の説明をいたします。

茨城県の「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」これは素案でございますが、それにおきまして、龍ヶ崎市・利根町が合併を進めることが望ましい市町村と位置づけられたことに伴い、龍ヶ崎市・利根町の合併をより推進するため提案する。

それでは、決議文を朗読いたします。

龍ヶ崎市との合併推進に関する決議

今日、少子高齢化の進展、住民生活圏の広域化、国から地方への権限委譲により多様化する行政課題に速やかに対応しなければなりません。国・地方を含めた厳しい財政状況など市町村を取り巻く社会環境は大きな変革に直面しております。

地方分権がいよいよ実行の段階を迎え、自己決定・自己責任の基に地域の特性を生かした個性豊かで活力ある地域社会を実現する役割を担っています。そのためには、行財政基盤の充実・強化と効率的な行政運営を図り、徹底した行財政改革を断行し財政の健全化に努めております。

旧合併特例法下において協議された龍ヶ崎市・利根町合併協議会では利根町の事情により合併に至ることが出来ませんでした。このことは、町民が望んでいたことではなく、龍ヶ崎市との関係を修復し早急に合併を望む声はとみに高まってきております。

これまでに龍ヶ崎市とは、地理的、歴史的にも深い繋がりがあり、広域消防、塵芥処理組合、公共施設の相互利用など強固な結びつきがあり、龍ヶ崎市はこの地域社会の中心的役割を果たして来ております。

この度、茨城県における「自主的な市町村の合併の推進に関する構想（素案）」におい

て、龍ヶ崎市・利根町が合併協議を進めることが望ましい市町村の組合せとして位置づけられており、これを機会に、県の合併推進の支援を受け、合併成就することが町民の悲願であります。

これらのことから、行財政基盤の安定を図り、新しいまちづくりを目指していくことが、利根町の将来にとっては必要であると考えられます。

利根町議会は、龍ヶ崎市との合併実現の取り組みを、今こそ町民に示す責務があります。よって龍ヶ崎市との合併を推進する議会の意思とすべく決議をここにします。

平成19年9月10日

茨城県北相馬郡利根町議会

提出先

龍ヶ崎市長 串田武久

龍ヶ崎市議会議長 松田高義

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

反対討論から始めます。

賛成討論を行います。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 私は、龍ヶ崎市との合併推進に関する決議に対して、賛成の立場として討論を行います。

このたび、茨城県で改めて合併に関しまして審議会が開かれました。その中で、茨城県におきましては、利根町と龍ヶ崎市のみと素案が決定しております。そういう中で、この利根町も平成17年3月31日をもって龍ヶ崎市との合併は破綻になりました。しかしながら、我々1万8,000町民、龍ヶ崎市との合併を望んでおります。そこで平成17年の6月に我々議会、そのときは18名でございましたが、改めて龍ヶ崎市との合併に対する決議を出しました。その結果、賛成多数におきまして可決されております。しかしながら、その後、龍ヶ崎市との合併に向けていろいろ努力はしてまいりましたが、いまだに合併できないのが現状でございます。

ここでまた改めて、議員の定数も14名に減りました。そこで、新しい議員の方も改めてこちらへ来ております。その中できょう、今、五十嵐議員から提出されております龍ヶ崎市との合併推進に関する決議をここに出してきたわけでございます。私は、何としても龍ヶ崎市との合併をしなければならない、そのように思っております。

以前、この利根町の中で合併に関してアンケートをとりました。3分の1ぐらいの方は取手市との合併を望んでおります。しかしながら、方向性は龍ヶ崎市との合併を住民の方は多く望んでおり、今までの経緯をたどってきたわけでございます。ですから、ここで利根町民は龍ヶ崎市との合併を多くの方が望んでおります。ここで改めてまた取手市との合併をするんだと、そういう町民の方もいますが、我々議員は何としても龍ヶ崎市との合併を進めていく、そのように固い決意で住民の方たちにも納得していただき、住民と我々と行政と一体になって今後龍ヶ崎市との合併に向けて邁進していきたい、私はそういう思いから、この決議案には賛成の立場をとります。

議長（岩佐康三君） 次に、反対討論を行います。

次に、賛成討論を行います。

白旗 修議員。

〔4番白旗 修君登壇〕

4番（白旗 修君） おはようございます。

私は、龍ヶ崎市との合併決議案に対して、条件つきで賛成いたします。私の考えを述べさせていたきたいと思っております。

このたび県の合併推進審議会から、市町村合併の構想（素案）が出てきたことは、近い将来、この素案に沿って県知事から、龍ヶ崎市と利根町に協議会発足の勧告が出る可能性が極めて高いと予想されます。県の合併推進審議会の調査では、取手市は中長期的な視野の中で県南の広域合併を考えています。これは資料をごらんいただくと書いてございます。それをご紹介しているだけでございます。そのため、仮に利根町が取手市との合併を望むとしても、交渉はすぐに始められない状況にあると思っております。龍ヶ崎市も、時期を限定せず2市1町の合併、つまり牛久市と利根町と龍ヶ崎市の合併を考えておりますが、現時点では利根町との合併をするというふうには記載されておられません。

このような状況の中で、あえて利根町と龍ヶ崎市との合併を県の合併推進審議会が打ち出してきたことは、県や関係筋への利根町の働きかけが功を奏したと言えると思っております。今回の素案をまとめた合併推進審議会、そして多くの関係者の皆様のご努力に敬意と感謝の意をあらわしたいと思っております。したがって、利根町が合併を望むとすれば、まずは県の勧告に従って龍ヶ崎市との合併に力を入れるべきであり、その意味で今回の合併推進決議に同意するものでございます。

しかし、一方で、龍ヶ崎市以外の市や町との合併を望む人々が、議員を含めこの町内に少なからずおられることも事実でございます。この決議文には、先ほど読み上げられましたけれども、「利根町議会は、龍ヶ崎市との合併実現の取り組みを、今こそ町民に示す責務があります」と書いてあります。しかし、合併特例債という大きな特典があった平成17年3月までの合併と、これからの合併は条件が異なります。2年の経過をした財政状況、あるいはその他の環境状況も変わってきております。そのような中で、龍ヶ崎市との合併

がなぜ今必要なのか、龍ヶ崎市との合併は住民にとってどのようなメリットがあるのか、またどのようなデメリットがあるのか、これを住民に改めて説明することが必要であると、私は考えております。これらのことをもう一度具体的に住民に説明し、より多くの住民の理解を得ようとする努力が必要であると、私は考えております。この2年間、町執行部も議会も、そして個々の議員も、そのような努力を行ってきたとは言えないと思います。

また、この決議文は、去る8月末の議会運営委員会に一議員から提出されました。そして、これを議案として本日の会議の冒頭に提案することが、議会運営委員会で決定されたのでございます。しかし、利根町議会を代表して龍ヶ崎市に出すことを予定しているこの決議案を、全議員で十分議論しないまま採決しようとするのは、余りいいやり方ではないと私は思っております。これは全員協議会の議論を経てから採決すべき議案であると私自身は考えております。

このように、物事の順序が逆になったように私は思いますが、住民への説明と議員間の議論を今後十分に行うということを前提に、できるだけ早く龍ヶ崎市にアピールしたいという意図を尊重して、私はこの決議案に賛成するわけでございます。

議長（岩佐康三君） 次に、反対討論を行います。

賛成討論を行います。

1 番能登百合子君。

〔1 番能登百合子君登壇〕

1 番（能登百合子君） おはようございます。私は、賛成の立場から討論させていただきます。

さきに若泉議員が申されたように、白旗議員もおっしゃったように、内容的には十分に今語っていただいたと思います。私は、その部分を踏まえた上で、やっぱり鉄は熱いうちに打てという言葉もありますように、タイミングを失わないように、この構想が出て皆さんの関心がこちらへ移ったところを起点にして、この条文は決議を出すというところに意義があると思いますので、大いに賛成いたします。

議長（岩佐康三君） 次に、反対討論を行います。

賛成討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第6号 龍ヶ崎市との合併推進に関する決議を採決いたします。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立多数です。したがって、議員提出議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第2、議員提出議案第7号 龍ヶ崎市と合併を推進するための財政支援を求める意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者五十嵐辰雄君。

〔10番五十嵐辰雄君登壇〕

10番（五十嵐辰雄君）

議員提出議案第7号

平成19年9月10日

利根町議会議長 岩 佐 康 三 様

提出者	利根町議会議員	五十嵐	辰	雄
賛成者	同	若	泉	昌
賛成者	同	佐々木	喜	章
賛成者	同	会	田	瑞
賛成者	同	高	橋	一
賛成者	同	守	谷	貞
賛成者	同	西	村	重
賛成者	同	能	登	百合子
賛成者	同	飯	田	勲
賛成者	同	白	旗	修

龍ヶ崎市と合併を推進するための財政支援を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、提案理由を申し上げます。

龍ヶ崎市との合併を推進するための財政支援を国及び県へ求めたいので提案する。

それでは、龍ヶ崎市と合併を推進するための財政支援を求める意見書を朗読いたします。

県市町村合併推進審議会において、「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」の素案を取りまとめ、8月13日に発表になりました。このなかで、市町村合併の推進にあたって県の役割を次のように位置づけております。

地方分権の進展や少子高齢化など社会経済情勢の変化に対応した、基礎自治体である市町村が、住民に身近な行政サービスを的確に提供していくには、市町村の行財政基盤の強化が不可欠であり、市町村合併はそのための極めて有効な手段であります。

市町村合併は、地域の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼし、また将来の県土づくりの根幹に関する事柄であることから、市町村と県が一体となって取り組んでいく必要があ

ります。

新合併特例法においても、旧合併特例法と同様、自主的な市町村の合併を図るものとされており、その趣旨を踏まえながら、本県においては、「自主的な市町村の合併の推進に関する構想（素案）」を策定し、合併気運の醸成を図るとともに、これまで蓄積してきた協議、調整のノウハウを生かしながら市町村を支援し、今後とも市町村を積極的に推進していく、としております。

今回の、構想対象市町村の組合せとして、県内で唯一、龍ヶ崎市と利根町を合併協議を進めることが望ましい市町村の組合せであると位置づけております。

しかしながら、合併を推進するために必要な措置として、推進体制の整備、情報の提供や助言、人的支援が表現されているものの、財政的支援については検討する必要があるとの表現にとどまっており、具体的な財政支援が示されておられません。

今後とも、龍ヶ崎市と利根町の合併を強力に推進するためには、積極的な財政支援が是非必要であり、新合併特例法期限内の合併が出来るよう、財政支援を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成19年9月10日

茨城県北相馬郡利根町議会

意見書提出先

茨城県知事	橋本	昌
茨城県議会議長	飯野	重男
総務大臣	増田	寛也

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

最初に、反対討論から行います。

次に、賛成討論を行います。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 私は、龍ヶ崎市と合併を推進するための財政支援を求める意見書に対して、賛成の立場として討論を行います。

平成17年3月に利根町と龍ヶ崎市との合併は破綻になってしまいました。しかしながら、その破綻になる前、国の方から特例債として120億円のお金が組まれておりました。そのお金を使いまして、龍ヶ崎市並びに利根町を生活しやすいように計画されておりました。しかしながら、残念なことに合併ができなくなる今の現状でございます。

今度、新特例法、17年から22年の5カ年の中に合併した場合でも、以前の特例債という大きなものはございません。しかし、この利根町、何としても龍ヶ崎市と合併したい、そういう思いでいっぱいでございます。しかしながら、龍ヶ崎市また市民から見れば、このたび利根町との合併をいたしましても、以前のような特例債は国の方から来ませんので、改めて合併をこちらから求めましても、はいそうです、わかりました、とは龍ヶ崎市の方は言ってくれないのが現状でございます。その点は、我々もよく理解しております。

そこで、今回のこの財政支援を求める意見書、これに対しまして、国、県に、我々議会さらには行政一丸となりまして、何としても龍ヶ崎市とこの利根町が合併するには、その財政支援が大変必要な状況でございます。ぜひとも町民の皆様、行政、我々一丸となって、国、県にこの財政を求めていきたい、そのような考えであります。

以上で賛成の討論を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、反対討論を行います。

賛成討論を行います。

5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番（守谷貞明君） 私は、龍ヶ崎市と合併を推進するための財政支援を求める意見書の議案に賛成いたします。

なぜならば、今、若泉議員からもお話がありましたが、龍ヶ崎市と合併を推進するためには、2年前はゴール寸前に我々はいました。あと一步で合併が達成できるところにいましたが、先月出された合併推進協議会の素案によりますと、大分後退した印象を受けました。というのも、龍ヶ崎市と利根町を合併協議を進めることが望ましい市町村の組み合わせとすると、大変具体的な市町名が入った組み合わせが発表され、大変私は喜ばしく思いましたが、その一方で、龍ヶ崎市においては、串田市長が審議会とのヒアリングでお話した内容が括弧書きで書かれております。その内容を読んだときに、大変私は失望しました。

具体的に書かれている内容は、先ほども議員が述べましたが、将来的なまちづくりの基本として時期に関係なく牛久市と利根町と龍ヶ崎市の2市1町の合併を基本とし、財政基盤の強化や市民の合併機運、ここが大変肝要なところだと思うのですが、市民の合併機運の醸成などが合併協議を再開するための大きな課題となっていると、附則書きがありました。

ということは、スタートラインよりももっと後ろですね、後方に戻ってしまったのかなと。スタートラインというのは合併協議会ができたときとすれば、それよりもさらに後ろに戻ってしまった、そんな印象を受けました。

その後に書いてある条項も、まず最初に取り組むことは、合併協議会を進めるための環境整備をまず始めましょうというところから書かれているのですね。ということは、合併についてはゼロからもう一回皆さんスタートしなさいよという話なのです。そういうとこ

るで、我々利根町がどんなに、町民、議会、町長がどんなに頑張ってもなかなか、龍ヶ崎市民の一度冷めてしまった感情を、こちらにもう一回振り向けて情熱を傾けてもらうというのは大変難しい作業になるのですね。じゃあそこで現実的にどうしたらいいんだ、そこに大きな問題があると思います。

で、先ほど若泉議員がおっしゃったように、ニンジンではありませんが、合併に伴う財政的支援、これは大変必要です。というのは、もし現実的に合併した場合には、事務の統合、人員の異動、それから、市庁舎、出張所、いろいろなものの整備、環境整備、合併を遂行していくための事務レベル、そういうものでも大変お金がかかります。

さらに、一時的に合併しますと、議会の我々がいる議会の議員の数、職員の数、大量になります。こういう人たちをある一定の期間維持しなければならないとすれば、それだけのお金も要ります。具体的に必要なお金、それから龍ヶ崎市民や議会の人たちを利根町に向かせるためには、プラスアルファのお金も必要になります。特例債がなくなった以上、実務的に必要なお金プラスアルファをぜひ上乘せして財政支援をしていただくような形をとることが、利根町が龍ヶ崎市と合併を進める上で非常に大切なことだと思います。

この実務的に必要なお金以外のプラスアルファに関しては、公の席では余り大きな声では言えないことかもしれませんが、これは政治の世界でよくあるような裏の世界というのですか、根回しをしていただいて、国や地方から特別な名目をつくっていただいて、そういう形で特別財政を組んでいただいて、予算を組んでいただいていただけるというようなことも、ぜひ考えて、私たちは財政の面と、それから、我々住民、町民、議会、そういうものができる、両方の努力をしていかないといけないと思いますので、ぜひ財政的な支援も求めていただきたいと思います。

議長（岩佐康三君） 次に、反対討論を求めます。

賛成討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第7号 龍ヶ崎市と合併を推進するための財政支援を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立多数です。したがって、議員提出議案第7号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第3、議員提出議案第8号 利根町議会における「飲酒運転撲滅」に関する宣言決議を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者会田瑞穂君。

〔11番会田瑞穂君登壇〕

11番（会田瑞穂君）

議員提出議案第8号

平成19年9月10日

利根町議会議長 岩 佐 康 三 様

提出者	利根町議会議員	会 田 瑞 穂
賛成者	同	五十嵐 辰 雄
賛成者	同	若 泉 昌 寿
賛成者	同	佐々木 喜 章
賛成者	同	中 野 敬江司
賛成者	同	高 橋 一 男
賛成者	同	能 登 百合子
賛成者	同	今 井 利 和
賛成者	同	高 木 博 文
賛成者	同	白 旗 修
賛成者	同	守 谷 貞 明
賛成者	同	西 村 重 之
賛成者	同	飯 田 勲

利根町議会における「飲酒運転撲滅」に関する宣言決議

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

宣言決議を読み上げます。

利根町議会における「飲酒運転撲滅」に関する宣言決議

車社会の宿命とはいえ、全国で飲酒運転による交通死亡事故が異常に多発しており、多くの尊い命が失われていることは、誠に残念でなりません。

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民すべての願いであり、私達は、こうした現状を真剣に受けとめ、町民一人ひとりが飲酒運転による交通事故の悲惨さを深く認識するとともに、運転者の交通安全意識はもとより、家庭や職場さらには地域社会が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という強い意志と、「飲んだら乗らない」という意識を高めることが重要である。

そして、相互に戒めあい、このような悪習を一掃する地域社会をめざすため、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、町民と一体となって飲酒運転撲滅に

邁進することを宣言する。

平成19年9月10日

茨城県北相馬郡利根町議会

(提案理由)

飲酒運転の危険性については、これまでたびたび指摘されており、その撲滅に向け、平成13年及び平成16年に道路交通法改正により、危険運転致死傷罪の適用や酒酔い、酒気帯び運転の罰則化が図られましたが、依然として飲酒運転による痛ましい交通死亡事故が発生するなど、その危険性や違法性の周知の徹底が図られない状況にあります。

そうした中、本年6月20日に公布されました道路交通法一部改正では、飲酒運転やひき逃げ等の厳罰化に加え、飲酒運転に関連して車両を提供する行為、酒類を提供する行為及び要求して同乗する行為等に対する罰則が新たに設けられました。

利根町議会としても、交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、悲惨な交通事故の根絶に向け、飲酒運転撲滅運動の展開を推進することを決議するものです。

以上でございます。

議長(岩佐康三君) 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

先に反対討論から行います。

次に、賛成討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(岩佐康三君) 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第8号 利根町議会における「飲酒運転撲滅」に関する宣言決議を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(岩佐康三君) 起立全員です。したがって、議員提出議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長(岩佐康三君) 日程第4、議員提出議案第9号 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者佐々木喜章君。

〔 8 番佐々木喜章君登壇 〕

8 番（佐々木喜章君）

議員提出議案第 9 号

平成19年 9 月10日

利根町議会議長 岩 佐 康 三 様

提出者	利根町議会議員	佐々木	喜 章
賛成者	同	五十嵐	辰 雄
賛成者	同	守 谷	貞 明
賛成者	同	能 登	百合子
賛成者	同	西 村	重 之
賛成者	同	若 泉	昌 寿
賛成者	同	中 野	敬江司
賛成者	同	今 井	利 和

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

（提案理由）

環境立国をめざす日本は、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずる責任がある。よって意見書の提出を提案する。

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発している。温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされている。また、海岸浸食の進行や夏の猛暑も例年化している。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところである。

このような状況下、環境立国をめざす日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実な地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を構すべきである。以上の観点から下記の事項について政府に強く要望する。

記

1. 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸浸食対策を積極的に進めること。
2. 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生 of 短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画中のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるよう体制を確立すること。

3. 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化（緑のカーテン）のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせることで教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。
4. 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。
5. 成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の消滅に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年9月10日

茨城県北相馬郡利根町議会

意見書提出先

内閣総理大臣	安 倍 晋 三
国土交通大臣	冬 柴 鉄 三
経済産業大臣	甘 利 明
文部科学大臣	伊 吹 文 明
環 境 大 臣	鴨 下 一 郎

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

先に反対討論から行います。

次に、賛成討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第9号 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議員提出議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 48 分休憩

午前 10 時 55 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（岩佐康三君） 日程第 5、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1 番通告者、6 番高橋一男君。

〔 6 番高橋一男君登壇 〕

6 番（高橋一男君） おはようございます。一般質問、本来であれば10時ということでしたが、今回、議員提出議案が 4 件ほどございまして 1 時間弱おくれましたので、これから 1 番通告、6 番の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

今回 2 点ほど質問させていただきます。まず 1 点目は、町長の合併公約違反についてでございます。もう 1 点目が、小学校統合による通学路の安全対策についてお伺いいたします。

その前に、このたびの強い台風 9 号が、6 日の夜から 7 日未明にかけ関東地方に接近、上陸し、首都圏を直撃、その後、東北地方から北海道へと縦断し、最悪のコースとなりました。この台風で各地に大きな被害をもたらし、特に農家の皆さんにとっては、1 年で一番大事な収穫の時期でもあり、関東地方や東北地方の米どころでは、大雨により稲が倒れたり、水に浸かるなど、また東北地方では、ナシやリンゴなどにも大きな被害をもたらしました。この台風 9 号により被害を受けられました皆様方に、心よりお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

まず 1 点目でございますが、町長の合併公約違反についてでございます。

龍ヶ崎市と利根町の合併協議会が平成 16 年度からスタートし、8 月 27 日の第 8 回合併協議会まで順調に協議を重ねて進んでまいりました。しかし、9 月 30 日予定の合併協議会が突然延期となり、その後、10 月 12 日には龍ヶ崎市に対し、合併協議会会長、並びに事務局長の退任要望書などが提出され、また、合併特例債の配分や、利根町では健康館の建設計画など突然出され、前町長と合併推進派の住民などとの間で傷害事件にまで発展するなど、大きな問題となりました。

そして、旧合併特例法平成 17 年 3 月 31 日で、利根町の事情により事実上、龍ヶ崎市と利根町との合併が破綻となり、新合併特例法が平成 17 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで、5 年間の時限立法が施行されました。

しかし、前町長に対し、住民からリコール運動に発展、成立し、平成 17 年 4 月に出直し町長選挙が行われた結果、遠山前町長を破り井原新町長が誕生いたしました。

井原町長は、町長選挙に立候補の公約として、龍ヶ崎市との合併に全力で取り組む、平成19年度は新市でスタートする、合併の成否に関係なく2年で辞職すると利根町住民に約束されました。既に2年が経過している。

私はこの問題、何度か取り上げ質問いたしております。しかし、町長の答弁では、前任者が信頼を失った、あるいは前議長や議員に責任を押しつけるような答弁をしています。しかしながら、龍ヶ崎市との合併は非常に難しいことは、2年前の町長選のときに、既に織り込み済み済みであり、承知の上で住民に約束されたはず。その約束を破ることは、紛れもない公約違反である。

また、8月10日の新聞によりますと、知事の諮問機関である市町村合併推進審議会で合併構想の素案が出されました。それによると、望ましい合併組み合わせとして、龍ヶ崎市と利根町と位置づけ、審議会の素案をたたき台とし、10月をめどに構想を知事に答申する予定であると、こういう報道がされています。新合併特例法では、知事に合併協議会の設置勧告の権限を認めている。しかし、あくまでも自主的の合併を目指すこととなります。したがって、最終的には利根町長、あるいは龍ヶ崎市長の首長同士の信頼関係が一番大事であると、私はそう思っております。そこで、次の点をお伺いいたします。

町長は、この2年間、龍ヶ崎市に対してどこまで真剣に合併に取り組んできたか、その辺を伺います。

2点目、合併の成否に関係なく2年で辞職すると住民に約束されました。既に2年が経過している。町長の公約違反に対する責任についてお伺いします。

3点目、町長が公約した2年が経過し、龍ヶ崎市との合併が進展しない。この進展しないことが、なぜ2年で合併できなかったかという細かい内容の説明をする責任があると、そう思われますので、その辺をお伺いします。

2点目でございますが、小学校統合による通学路の安全対策についてでございます。

ことしの4月から利根中学校と新館中学校が統合され、新館中学校を新しく利根中学校としてスタートされました。来年4月からは、布川小学校と太子堂小学校が統合され、太子堂小学校を新しく布川小学校となり、現在2校を合わせますと児童生徒数が391名です。文間小学校と東文間小学校も統合され、2校を合わせますと、児童数が現在164名と伺っております。

統合されることによって、特に布川小学校の児童数が大幅にふえるため、通学路の安全対策には検討委員会で十分審議されたこととは思います。また、布川小学校への通学路として、県道11号取手東線のヤオコー信号手前、歩道の一部拡幅について、平成15年7月に県の土木事務所で測量を行っており、16年度中に事業を行う予定であったと伺っておりますが、いまだに事業が行われておりません。この場所は、縁石とフェンスの間が四、五十センチぐらいで車いすも通れない。また通学する児童生徒たちには非常に危険であり、これまでも大事故には至らないものの、小さな事故が何度かあったことを確認しております。

そこで、来年4月から各学校の統合による通学路の安全対策について、次の点をお伺いいたします。

1点目、新しい通学路や防犯灯の設置について伺います。

2点目、通学区域の見直しやスクールバス運行についてお伺いします。

3点目、県道11号取手東線のヤオコー信号手前、歩道の一部（危険場所）の拡幅についてお伺いいたします。

議長（岩佐康三君） 高橋一男君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、高橋議員の質問に答弁をいたします。

まず1点目の、龍ヶ崎市に対してどこまで真剣に取り組んできたのかという点でございます。

これまで議会の中で申し上げてきたところでございますけれども、公式、非公式に龍ヶ崎市長とお会いいたしまして、合併のお話をさせていただいてきております。

最近では、7月の18日に龍ヶ崎市を訪問いたしまして、市長と直接お話をさせていただきました。このときには、利根町側から議長、副議長にも同行をお願いいたしまして、龍ヶ崎市長、副市長の5人で話し合いをしたところでございます。

また、8月には茨城県市町村合併推進審議会が取りまとめた自主的な市町村の合併の推進に関する構想、素案でございますが、が発表されたのを機に、すぐに龍ヶ崎市長に話し合いの申し出をしております。龍ヶ崎市長も大変忙しいスケジュールの中で、時間を割いていただきまして、8月の29日に龍ヶ崎市長、副市長と私と利根町議会議長、副議長の5人で話し合いをさせていただきました。また、同日、その日でございますけれども、龍ヶ崎市長、副市長とも、時間を割いていただきまして、会談をしたところでございます。

龍ヶ崎市長との直接的な話し合いのほかに、私は茨城県の市町村合併推進審議会の構想が重要な合併の要素であると考えておりましたので、この構想が利根町の希望する形で発表されるようにということで、各方面にこれまで働きかけてまいりました。県議会の先生方にもご協力、ご理解をいただきながら、利根町は龍ヶ崎市との合併を強く望んでいる、利根町民の合併への思いは真剣であると訴えてきたところでございます。

今回、茨城県市町村合併推進審議会が発表した自主的な市町村の合併推進に関する構想は、構想対象市町村の組み合わせとして、龍ヶ崎市・利根町を合併協議を進めることが望ましい市町村の組み合わせとしております。県内では、組み合わせを発表したのはこの1件だけでございます。この件に関しましては、また9月12日までにパブリックコメントという形で意見の募集を行っております。町民の皆様からの意見、思いが審議会に届くように、全戸回覧をし、各戸に合併情報として茨城県市町村合併推進審議会が取りまとめた自主的

な市町村の合併の推進に関する構想の概要の抜粋したものと、意見募集の回答用紙を添付して全戸に配布したところでございます。

これまで真剣に取り組んできた結果が、この構想対象市町村として龍ヶ崎市・利根町の枠組みの発表になったものであると考えております。

しかし、これからが非常に重要な時期であると思っております。まだ構想は素案であり、今後パブリックコメントをもとに再度茨城県合併推進審議会が開催されまして、最終調整されて県知事への答申になるものと思われまます。この答申をもとに年内には知事より県の方針といたしまして、合併の推進に関する構想が発表されるものと、私は思っております。

次に、公約の件でございますが、先ほども申し上げてきましたが、合併は今が一番重要な時期であります。合併を推進することが大切であり、合併の目途がつくまで、もう少し時間が必要であると思っております。公約である合併の実現につきましては、何もやっていないわけではございません。就任当時から取り組んでおり、現在も鋭意努力をしているところでございます。

今年6月の龍ヶ崎市議会で、龍ヶ崎市長は、市町村合併の今後についてとの一般質問で、次のように答弁をしております。「我がまちの将来にとって、市町村合併は必要であり、避けて通ることのできない課題であるという考えには変わりありません。2市1町の枠組みによる合併を、龍ヶ崎市の将来における基本として掲げ、他の組み合わせも否定することなく視野に入れつつ、今後の進め方について模索、研究してまいる所存でございます」、このように答弁をしておるところでございます。

このように、龍ヶ崎市長は合併を否定しているわけではありません。しかし、龍ヶ崎市が望み、市民の感情の盛り上がり、議会が望む合併を目指すとも言っております。このようなことから、少し時間が必要であると思われまます。

今後、茨城県市町村合併推進審議会の答申が出されまして、県知事より合併の推進に関する構想が発表されれば、龍ヶ崎市も具体的方向性を示さなければならないであろうと考えております。このとき合併が実現できるかできないかの判断ができるものと考えておるところでございます。

3点目の合併ができなかった、なぜ合併ができなかったかということでございますが、今までの合併の経過とともに、今後各地区で開催を予定しております地区懇談会の中で、直接住民の皆様から私から申し上げていきたいと思っております。このことにつきましては、議員は私が就任した2カ月後の平成17年9月議会で、やはり私の辞職の件について早々とお尋ねになっております。このときも答弁をさせていただきましたけれども、多くの町民の皆様方の判断を仰ぎたいと答弁しておるところでございますので、地区懇談会を開きながら、町民の皆様方のご意見をちょうだいしていきたいと思っております。

次に、2番目の小学校統合による通学路の安全対策についてでございます。

その中の1点目の、新しい通学路や防犯灯の設置についてのご質問でございますが、統合小学校の通学路につきましては、一部を定めてあるところもございますが、まだすべての地域の通学路は決定したとは伺っておりません。8月22日水曜日に、第4回統合準備委員会が開かれましたが、スクールバス等の関係もあって、まだ決定されておりません。決定次第、防犯灯の設置も含め、今年度中に完了していきたいと思っております。

2点目につきましては、教育長から答弁をさせたいと思います。

3点目の県道11号取手東線のヤオコー信号手前、歩道の一部の拡幅についてのご質問でございますが、通学路が定まり次第、関係各課で協議をいたしたいと思っております。

また、教育委員会の方でも、学校、保護者、交通安全団体及び地域住民の方々と一体となり、安全パトロール、また街頭指導等の積極的な協力が必要と思っておりますので、連絡を密にしていきたいと思います。

また、この場所につきましては、以前議員ご指摘のように、県道管理者であります茨城県と地権者との間で協議された経緯がございますが、代替案が出されておりまして、その代替地が見つからないということで、一時改修が凍結されたというところでございます。

しかし現在、この場所にはだれもお住まいになっていないということなので、車庫も利用されていないだろうと思っておりますので、茨城県ではその辺を調査中ということでございます。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、2点目の通学区域の見直しやスクールバスの運行についてのご質問でございますが、それについてお答えしたいと思います。

通学区域の見直しについては、教育委員会におきまして、利根町通学区域審議会の答申に基づきまして、保護者等のご意見、ご要望を尊重しまして、小学校区の通学区域の一部を改正いたしました。基本的には、現在の通学区域が統合後の通学区域となりますが、羽中地区（一部を除く）が統合布川小学校に通学することとなりました。

また、スクールバスの運行については、現在協議中でございます。それぞれの統合小学校より何キロ離れた子供たちをバスに乗せたらいいか検討中でございます。

ちなみに、文部科学省では4キロ以上といわれておりますが、何キロに設定したらよいか、現在検討中でございます。

また、バスの乗り降りの場所、バスのルート等につきましても、次回は9月26日木曜日開催を予定しております。その折に統合準備委員会において、話し合いの中で決定してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（岩佐康三君） 高橋一男君。

6番（高橋一男君） いろいろ合併の件に関しましては、私も何度もこの点に関しては質問しておりますけれども、どうしても納得できないのは、まず、合併が進まない理由、これは町長の答弁では、前任者が信頼を失ったんだということを盛んに言いましたよね。

その信頼を失った、これは確か、事実かもしれない、私もそう思います。しかし、信頼を失ったら、信頼を回復するためにやるのが町長の仕事じゃないですか。その信頼回復のために、町長、あなたはどこまでその努力をしましたか。

今現在話を聞きますと、確かにここへ来て県の素案も出たし、いろいろ進みかけるような状況ではありますけれども、しかし、例えて言えば、まず利根町というのは、龍ヶ崎市に嫁に行くような、例えて言いますと、そうしますと利根町は結婚したい、結婚したいと一生懸命龍ヶ崎市に言っていましたね、これまでも。しかし、龍ヶ崎市は、相手、旦那さんが一向にこちらを向いてくれないと、それで結局県の知事、要するに例えて言えば親ですね、親があなたたち結婚しなさいよと、利根町、龍ヶ崎市、あなたたち結婚しなさいよということに、例えて言えばそうではないかと。

嫌だ、嫌だと龍ヶ崎市が言っているものを、幾ら利根町がどんな形でだれを頼って、だれをどういう方面から働きかけても、肝心の龍ヶ崎市が問題なのです。龍ヶ崎市の市民を含め、あるいは議員、市長、この辺を話し合い、説得しない限りは、幾ら県がどういう答申が出ようと、あくまでもこれは地元自治体の最終的な決断なのです。ですから、やはり大事なことは、利根町と龍ヶ崎市の信頼関係を取り戻すということが一番大事だと、私はそう思います。そうじゃないですか。そこで、町長に伺います。

2点目ですけれども、町長は信頼を失った信頼回復のためにどういう努力をしたか。信頼回復の努力ですよ、龍ヶ崎市長、議会も含めてですね、に対してどういう信頼を回復するためにやったのか。それとも、町長自身、前任者に信頼を失ったと言っていますけれども、町長自身信頼されていないのかと、私、そういう感じがしないでもないのですよ。それは、やはり市長選のこともあるし、いろいろ個人的なことがあると、私そう思いますので、その辺をもう少し、みずから信頼回復のために努力してもらいたい。そうしない限りは、龍ヶ崎市を初め、議会、住民、すべてが合併しようという気持ちにはならないです、これは。そうでしょう。その辺を、信頼回復でどういうことをしたか、それを1点お願いします。

それから、町長は2年で辞職するということをはっきり言いました。しかし、2年間でこれは無理だというのが、町長も最初からわかっていたはずだと思いますよ。しかし、町長が公約としてはっきりと住民に約束したのですから、これを破ることは、状況によっては破る場合もあるよ、しかし、破るのだったらそれなりのけじめをつけなさいと、私そう思います。

確かに今現在、町長は一生懸命やっていますよ。私も評価しています。その点では、ほかの問題に関しては。しかしこの1点だけは、町長として、町のトップとして住民に約束した以上は、何らかのけじめをつけてくださいよ。やめるばかりがけじめじゃないと、私はそう思っていますから。それで、2年間でこういう理由で、こういうところまでやったのですけれども、できなかつたのですよと、住民にはっきり言って、一つのけじめと

して、きちっとけじめをつけてくださいよ。その辺の考えがあるかどうか、その辺をお伺いします。

それから、教育関係ですけれども、スクールバスとかまだ協議中ではっきり決まっていないというお話ですけれども、私、太子堂小学校のいろいろ前回の教育長の答弁を見ますと、一部四季の丘2丁目から農道を利用して通学路にしたらどうかという案が出ているという話を伺いましたけれども、その辺まだはっきりしていないということでしょうが、あそこは、確かにパイプで何か安全対策をやった跡がありますけれども、あの辺は用水の三面側溝の事業が行われる予定になっています。それは多分わかっていると思いますけれども、その辺もあって、仮に仮設という形であのところはやってあるのかなと、私はそう感じたのですが、やはりあの道路そのものは通ったことがあると思いますけれども、結構軽自動車、たまには普通車も入るけれども、軽自動車を通るときに太子堂小学校から用水までの間、あそこへ車が入ったときに、軽自動車が舗装いっぱいなのです、道路いっぱい。そうすると生徒が避けるところがないのですよ、車が入ったときに。それは何度も私見えていますけれども、犬の散歩とか、そういう人も、やはり犬を連れて避けるのに、場合によっては田んぼの中に入って車が通過するのを待つという状況なのですから。

あれをあのままでの通学路ではちょっと危険が伴うので、あの辺の改善、あのまま道路を使うのではなくして、もう少し改善策、例えば一つの案が出たというお話を伺ったのですが、四季の丘2丁目、白鷺から真っすぐですね、白鷺から真っすぐ来た直線の道路、あれを真っすぐ太子堂小学校の道路につけると。あれが一番理想的というか、若干お金のかかる面もありますけれども、将来的にはああいう計画があつてのあの道路ですから、当然あそこはああいう仮設的な通学路でなくして、もっときちっと道路を確保していただきたい、その辺の考えがもしあれば聞かせていただきたい。

それから、先ほど言いましたヤオコー前の信号手前の一部歩道のところですね。あそこをちょっと担当課に聞きたいのですが、あそこもある程度まで進んで、地権者との話し合いでストップしたような話らしいけれども、今後、県の土木の方とどういう話をして、県の方ではどういう考えを持っているか、そして、町は今後どうしようとするのか、その辺もあわせて担当課から答弁をお願いします。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、高橋議員の質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、合併が進まない理由、私、当初から信頼回復に努めるということで申し上げてまいりました。今までのちょっとした経緯を振り返ってみますと、今まで合併協議会が設置されて、その中で利根町と龍ヶ崎市が合併についていろいろと話をしてきたわけですが、今その協議会が、私から見れば中止になっているという考えであります。龍ヶ崎市と町の両方の議会が議決されない限り、私は存続していると思っております。も

ちろん、市の方は市議会の方で決議しておりますので、解散したと思っているのではないかと考えております。

また、この間に双方の議員の選挙もございまして、当時のことをよく正しく経緯等を理解する、また深く真剣に考える方も少なくなっているのではないかという感も否めません。

このような状況の中で、市長はみずからの考え、これは正しく持っていると思いますよ。思いますけれども、なかなかはっきりその辺が打ち出せないというのは、議会の動向を見きわめるといことも一つあります。

それから、特例債がなくなったことによりまして、市民に、今まで特例債による市民の行政サービスなり何なりの向上を図るといこと、新市計画がつくられていたものと思われまますので、それらの説明責任に苦慮しているのではないかと、私は思っております。ですから、私どもの方の利根町だけではなく、龍ヶ崎市長の今後の発言、これが大変重要になってくると思っております。

今、龍ヶ崎市の方も定例会が開催中でございますので、その辺の市長の発言等、答弁等、それらをもう少しよく精査していかないとちょっとわかりませんが、とにかく利根町といたしましては、市としてはいろいろなそういった考え方、問題としている点もあるでしょうけれども、合併について促すように、進めるように、私どもとしては市の事情等もよく理解をいたして、それで市の感情というもの、今、考えているいろいろ思っていることをさかなでしないようにしながら、市の方向性をきっちりと見定めた中で合併を推進していただくようにいこと、利根町で私が幾ら龍ヶ崎市に足を運んでも、ちょっと、話し合いはするけれども、なかなか進展がおぼつかないといこともございますので、関係方面に理解、協力、助言を求めながらお願いすると。そういうことが今回の合併審議会での一つの素案が出た結果かなと思っております。

それから、先ほどの2点目の件でございますけれども、高橋議員が17年の9月に辞職の件についてやはり質問をしているのですが、私が就任してまだ2カ月でございますが、そのときにもう、いつやめるんだいこと質問されておりますけれども、そのときも申し上げたように、私は合併という公約を目標に当選させていただいたわけですから、やはり私自身が判断することも、これは大切なことでございますけれども、やはり先ほども言ったように、地区に入りまして懇談会を開いて多くの町民の皆様方に、今までの合併の経緯等を説明しながら、その中で町民の皆様方の意見を聞いて、そこでそれらを総合して判断していきたいと考えております。

それから、教育委員会の方については教育委員会で、ヤオコー等のことについては担当課長から説明をさせたいと思います。

6番（高橋一男君） 町長の答弁は違うんだよ。

私が質問したのは、公約違反に対してのけじめはつけるのかつけないのかと、けじめのことを聞いているのですから、ちゃんと答弁してください。けじめをつける気があるのか

ないのかということを質問したのです。

町長（井原正光君） それは住民の説明会の場で。

議長（岩佐康三君） 私もそう思っています。

6番（高橋一男君） 町長の公約した違反に対して、どういう考えなんですか。どうい
うけじめつけるんですか、けじめをつける気があるんですかいないんですか、それを質問し
たんです。

議長（岩佐康三君） だから、町長が今答弁したみたいに、住民説明会の中で住民から
判断した上で町長として判断したいということ答弁しているわけですから。

6番（高橋一男君） 住民が判断するんじゃない、町長がみずから言ったものだから、
町長はどうする気ですか、どうしようというんですか。けじめをつけないんですか、つけ
るのか、それだけです。

議長（岩佐康三君） 次に、教育長伊藤孝生君。

6番（高橋一男君） 答弁しないの、なし。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 通学路についてお答えしたいと思います。

通学路については、先ほども申しましたが、あくまでも統合準備委員会によって決まる
わけではございますが、現在、私なりに各学校の校長、それから、PTAの方々、地の方
々からいろいろなご意見を伺っておるところでございます。

当然先ほどの質問のように、四季の丘2丁目あたりから農道を通る児童、約93名ほど、
調べてみるとおります。それから、またヤオコー前を通過して、これも危険な場所、先ほど
話がありましたが、四季の丘の入り口を通過して太子堂小学校の入り口を通過する人が大体50名
いると。それから、四季の丘1丁目内を通過して取手東線へ出て太子堂小学校入り口の信号
を使って通学する、新町とか四季の丘1丁目の児童が約24名。それから、旧利根中の八幡
台の千葉竜ヶ崎線を通ってセブンイレブンの信号を右折して、太子堂小学校入り口信号を
渡って通学する児童が約19名。それから、フレッシュタウンの大通りを通過してセブンイレ
ブンの信号を横断して太子堂小学校入り口の信号を渡って通学する児童が大体64名。また、
3キロ以上になりますが、押付新田の子供たち、現在4名ほどいますが、そういった子供
たち、スクールバス等のことも考えております。

いずれにしても、これはあくまで現在の段階で、保護者それから地域の方々から伺
った話をちょっと話したわけですが、議会の統合準備委員会ではっきりと決めていきたく
ないと思います。

通学路につきましては、児童生徒のより安全な登校下校ができるように、当然考えてお
ります。既にことしの5月には、文小学校で一部通学路の変更を行っています。教職員と
保護者、地域ボランティアの方々実際に通学路を歩き、また教育委員会と関係機関と
協議して、通学路の変更を行ったりしております。

通学路の状況は、本当にその都度変化しますので、点検したり、実際に必要に応じて随時実施することが必要かと思えます。私も教育長としてできる限り場所を歩いて見ていますが、先ほど質問にありました、特に工事等の詳細については、事務局長より答弁させたいと思えます。よろしくをお願いします。

議長（岩佐康三君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それでは、高橋議員のご質問についてお答え申し上げます。

先ほどの四季の丘2丁目から農道を通るルートでございますが、確かにこのルートの途中に農業用水路が横断してございます。この用水路を豊田新利根土地改良区が事業主体で、平成19年度から3カ年での改修工事を計画しているとのことでございます。工事の延長につきましては、1,047メートルで、水路の構造については用水フルームが使用され、水路幅が800ミリから1,400ミリ、水路の深さについては1,000ミリから1,200ミリと聞いております。

また、通学路との交差部は平成20年度に改修工事を行う予定と聞いております。

なお、現在新しく予定している通学路の交差部につきましては、豊田新利根土地改良区において、この工事が終了するまで、仮設の防護柵を設置していただいております。

なお、道路道幅が狭い、それから、白鷺から真っすぐの道路を延長したらよいのではないかというご質問でございますが、これにつきましては関係課と協議しながら、今後安全な通学路の選定をしまいたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 私から、県道11号線の歩道整備についてご答弁申し上げます。

状況につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。町長の先ほどの答弁の中で、今現在茨城県が調査中ということで申し上げたかと思えますけれども、町としましても、今後の対応についてということで県と話し合いをさせていただいておりますが、今調査中と言いますのは、今現在宅地のところにだれも住んでおられないということで、後継者また相続人の内容調査を県の方で行っていただいております。

今後ですけれども、その調査期間が約2カ月程度これからかかるのかなと伺っております。その後、地権者、後継者、相続人との交渉に入るわけですが、いずれにつきましても車庫の部分が一部歩道、面積的には大きくないのですが、町長が先ほど申しあげましたけれども、代替地を要望されていて、なかなか適地が確保できないということで、これまで伸びてしまったのですが、今現在使われていない場所がありますので、今後の進め方次第によっては歩道整備ができるのかなと思っておりますけれども、これも協議によ

ってさまざま変わるとは思います、協議が整いましたら、随時補正であっても県の方では整備していきたいと伺っておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（岩佐康三君） 高橋一男君。

6番（高橋一男君） ちょっと順序が逆になりますけれども、ただいまの歩道の拡幅の件に関しましては、今、県の方と協議中ということで、できる限り、これは来年の4月から生徒が大勢通るわけですから、これはこれまでに何度も危険な、軽い事故なのですが何度も起きているのですよ。それで県の方でも対応しようとしたのですが、やっぱり地権者との折り合いがつかなくてこうなった結果がありますので、その辺をできるだけ早急に事業を完成させるような努力をしていただきたいと思います。

それから、これ最後になりますけれども、町長の合併の件で最後の質問。

どうしても私、2年で辞職すると言ったことに対して、これは、やめるやめないはいいんですよ、別に私やめろと言っているのではないのですから。この言ったことに責任を持ちなさいということなのです。だらだらだらだら4年間やるつもりなんですか。ちゃんとして2年で、私は公約しましたけれども実はこうだったんですよと、あと2年なら2年住民の皆さん協力してくださいと、必ず合併させますからというぐらいの気持ちを持って住民に説明してくださいよ。そうすれば住民も納得しますよ。私は納得すると思う。

でなかったら、この2年で、そこまで口を切ったのだから、町長は利根町のトップでもある、それだけの責任があるわけですよ、公約に対して。きょうもテレビでやっていたけれども、安倍さんが国際公約を守れなかったら総辞職という話もちらほら出ていますよね。そのぐらい思いんですよ。トップの公約というのは。

ですから、この件に関して、町長がみずからけじめをつけるのか、何らかの形で、それとも住民にちゃんとした説明をして、今後も住民の協力を得て合併に向かってやるのか、その辺だけお答えください。お願いします。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 先ほども答弁したとおりでございます、やはり大変重要な問題でございますから、住民の説明会を開いて、これは先ほど申し上げました。その中で住民の意見を聞きながら進めていくと。自分でもそれは判断の材料の一つにしなければならぬ。ところが今は合併については、今非常に大事な時期であるということも議員にご理解いただかなければなりません。ですから、ここで投げるといふわけにはいきませんので、ようやく2年たって、このような状況に恵まれたということで私は喜んでおるところでございますので、喜んでおりますので、今後、さらに強力に進めるべく努力をしていくということでございます。

議長（岩佐康三君） 高橋一男君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前 11時51分休憩

午後 1時10分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま12番飯田 勲君が入場いたしました。

2番通告者、8番佐々木喜章君。

〔8番佐々木喜章君登壇〕

8番（佐々木喜章君） 佐々木喜章でございます。通告順に従いまして総務行政、及び教育行政について質問をさせていただきます。

一般質問を行う前に、きのうは新制利根中学校において体育祭が開催されました。天候にも恵まれ、子供たちの大きな歓声を聞いたとき、この子供たちの将来のために頑張らなければと心に誓いました。それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、総務行政の合併問題と集中改革プランの進捗状況についてお伺いいたします。

1項目めの龍ヶ崎市との合併についてでございますが、この件につきましては、8月10日の新聞で報道されたとおり、茨城県市町村合併推進審議会から、茨城県内で唯一合併することが望ましい組み合わせとして、龍ヶ崎市と利根町が提案されました。町長は、第2回定例会の一般質問において、この審議会の枠組みを見きわめながら龍ヶ崎市と話し合いを進めていきたいと述べております。

茨城県市町村合併推進審議会から正式な答申は出ておりませんが、望ましい組み合わせとして具体的に龍ヶ崎市と利根町の名前が上がったことは、一步も二歩も前進したと、私は感じました。そこで、龍ヶ崎市との合併問題について2点質問いたします。

1点目といたしまして、茨城県市町村合併推進審議会から、龍ヶ崎市と利根町が合併することが望ましいとの提案がありました。町民はこのときを待っていたのです。このことを踏まえて、井原町長の合併に対する今後の具体的なスケジュールをお聞かせください。

2点目、井原町長は合併に関する今までの経過を説明する義務があります。いつどのように行うのか、お答えください。これは先ほど高橋議員から質問がありまして、町長の答弁ですと、住民懇談会の席で説明を行うと申しておりましたが、私は、前の町民懇談会の席にも出ておりますが、決まった人間というか、あの懇談会の席には町民の全体が知れ渡るような人数は出席していないと感じております。もっと違う方法を考える考え方があるかどうかお答え願います。

次に、2項目めの集中改革プランの進捗状況についてですが、この件については、昨年の第4回定例議会のときに質問いたしまして、決算状況がまとまり次第公表すると答弁しております。そこで、集中改革プラン進捗状況について、3点ほど質問をいたします。

1点目といたしまして、平成18年度一般会計の決算がまとまったので集中改革プランの進捗状況は当初の予定と比べてどうなっているのか、また、各推進項目と目標効果額はど

うなっているのでしょうか。

2点目、茨城県は来年度にも市町村補助金の抜本的な見直しを行おうとしております。対象となるのは財政力のある市町村と、徴税力のない市町村となっていますが、補助金の配分額がカットされた場合、次年度以降予算を組むことは可能でしょうか。

3点目、補助金カットの対象とならないためには、徴税力も問題となりますが、平成18年度の滞納額は幾らになるのか。これは住民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、国民健康保険税の各項目でお願いいたします。

次に、教育行政につきましてお伺いいたします。

前回の議会において小学校の統合に伴う通学路の整備、道路照明等防犯灯の設備や補修について質問いたしましたが、その段階では通学路等が未定だったので、予算も通学路が決まり次第、補正予算で対応したいとのことでありました。そこで3点ほどお伺いいたします。

1点目、布川小学校と文間小学校の新たな通学路は決まったのでしょうか。

2点目、新しい通学路の路線数と延長、幅員はどうなっているのか、お伺いいたします。

3点目、関係者等との調整や話し合いは整っているのでしょうか。

以上、総務行政、教育行政の3項目、合計8点につきまして、町長、教育長、担当課長の明快なご答弁をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、佐々木議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、合併に対する今後の具体的スケジュールという点についてお話を申し上げたいと思っております。

先ほどからもお話をいたしておるところでございますけれども、茨城県市町村合併推進審議会が自主的な市町村の合併の推進に関する構想の発表をいたしました。その中で唯一、利根町、龍ヶ崎市の合併協議を進めることが望ましい市町村の組み合わせとするとということで、位置づけられております。現在、この組み合わせの素案について、パブリックコメントを実施しているところでありますので、今後、多くのパブリックコメントが出され、次の審議会で最終答申案の調整が行われるものと思っております。その後、知事への答申がなされ、それを受けて知事から、茨城県の合併推進に関する構想が発表される予定であると伺っているところでございます。

また、先ほどもお話し申し上げましたが、今回素案が発表されたのを受けて、8月29日に龍ヶ崎市長、副市長と会ってお話をもちました。また、龍ヶ崎市議会議長、副議長とも話をさせていただきました。まだ構想の素案の段階ということで、突っ込んだ話し合いまでは進展しなかったわけでございますけれども、今後、知事より正式に枠組みの発表がある

と思いますので、その時点で利根町といたしましては、積極的に働きかけをしていこうと思っております。知事よりの正式な枠組みの発表に、私ども大変期待を寄せているところでございます。

また、龍ヶ崎市長は利根町との合併に関して、龍ヶ崎市民の機運が下がってしまっている、このことが大きな問題であり、なぜ合併が必要なのか、合併して龍ヶ崎市にメリットがあるのか、龍ヶ崎市民に納得していただくのが最大の課題であるというような認識であると伺っておるところでございます。また、お互いの市町村がしっかりとした足腰を構築していく必要があるとも話しております。

合併特例法の旧法下では、特例債などの合併支援が手厚くなっていましたが、しかし、新法下では特例債はなく、財政支援もほとんどありません。このことが合併が進まない大きな要因の一つでもあると考えております。龍ヶ崎市も財政的に余裕のある状態ではないと思っております。特例債を想定した事業がなくなったことによって、財政的にはここ二、三年が一番厳しい時期であるといわれております。また、龍ヶ崎市民からは、利根町は財政の状況が悪いので、合併しても龍ヶ崎市はメリットがないという話も聞かれるところがあります。

このようなことから、利根町は財政の健全化さらなる行財政改革の推進、さらには県への特例債にかわる財政支援の要請など、やるべきことは山積みしております。このようないろいろな問題を一つ一つ解決し、合併ができる機運を高めていくということが、今後の具体的なスケジュールであると考えております。

それから、今までの経緯でございますが、今年度も町民の皆様方のご意見等を聞くために、地区懇談会の開催を今予定しておりますので、直接お話をさせていただきながら、町民の皆様方からのお考えもお聞きしていきたいと考えております。そこで、やはり住民との話し合いの中で、住民にも現状をよく認識していただきまして、住民と行政と、また議会が一丸となって合併に取り組むことが一番いいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。

龍ヶ崎市に対しては、龍ヶ崎市の動向につきましては、龍ヶ崎市の市民の考え、また議会での判断、そして市長の発言など、総合的に私は今後とも見きわめていきたいと考えております。市は判断や発言について迷うことのないように、また、この迷いを利根町民の熱い思い、また合併審議会の答申、さらには知事の発言がこの龍ヶ崎市の迷いを払拭して、合併推進の思いとなって、リーダーシップを発揮していただければというふうに願っておるところでございます。

次に、集中改革プランの進捗状況についてでございます。

まず、第1点目の集中改革プランの進捗状況、また各推進項目と目標効果額についてでございます。

議員ご承知のように、平成17年11月に改定した利根町行政改革大綱を基本とする利根町

集中改革プランを18年6月に策定し、町民の皆様方に公表をしたところでございます。このプランは、平成17年3月に総務省が策定しました地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針に基づき、平成17年度を起点として、おおむね平成21年度までの具体的な取り組みを示した計画、つまり集中改革プランを公表するよう、総務省から示されたことに策定したものでございます。

プランの内容は、時代に即応した組織、機構の見直し、定員管理及び給与の適正化、並びに人材育成、効率的な自治体経営の確立、町民と協働のまちづくりの推進の大きな4本の推進項目を立てまして、あわせて公営企業、議会、農業委員会における行政改革の推進を織り込みまして、平成17年度から平成21年度までの5カ年に利根町再生のために実施していくものであります。

これは全7項目、51施策にわたっておりまして、5年間における行政改革を推進していく具体的な実施計画を示したものです。対象は、一般会計、特別会計などすべての会計を含んでおりまして、平成17年度から平成21年度までの5カ年間の行政改革の目標効果額を24億9,600万円とし、現在このプランに基づき、全職員総力を挙げて財源の確保と歳出削減に取り組んでいるところでございます。

平成18年度に実施した主な取り組みといたしましては、人件費の削減において定員の抑制による職員数の削減、職員手当の削減、旅費等の削減については、特別職等交際費の削減、議員費用弁償の廃止、それから、職員旅費廃止の継続、宿泊費の削減などでございます。

内部管理経費の削減につきましては、光熱水費の節減、印刷代の節減、食糧費の削減などでございます。

また、委託料の見直しにつきましては、職員による清掃、除草の実施による公共施設、道路、公園の維持管理の見直し、電算業務の見直しなどでございます。

また補助金の見直しにつきましては、町単独補助金の削減などについて取り組んでいるところでございます。

歳出面におきましては、管理職による滞納整理など、収納対策の強化、施設使用料、各種住民の健診料金、保険料などの公共料金の見直し、職員駐車場使用料の徴収などについて実施しております。

平成18年度における集中改革プランの進捗状況につきましては、今年6月定例会の一般質問において、12月を目途に取りまとめていくと答弁したところでございますが、今年度は10月中に取りまとめ、早目に皆様方にその実績を公表していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

ちなみに、集中改革プランの初年度に当たります平成17年度における集中改革プランの進捗状況について、以前この議会でお話を申し上げたとおりでございます。

それから、平成19年度におきましては、歳入の確保においては、今まで行ってきた施策

に加えて、未利用地となっている市街化区域内の3筆、約1,500平米の町有地の売却などを予定しております。このほかの未利用となっている町有地の有効活用につきましても、行政改革懇談会において検討していただいております。町の活性化のためにどうしたらいいのか、方向性を示し、またご提言を出していただきたいと考えております。

一方、歳出削減におきましては、人件費の削減、内部管理経費の節減、補助金の見直しなどに加えて、統合による公共施設の見直しを進めているところでございます。

このように、現在集中改革プランに基づき、全職員総力を挙げて歳出の削減や歳入の確保に向けて目標達成に努力をしているところでございます。

さらにこれから、中長期的に見て今後10年程度の間において、収支差し引きが黒字になるよう、財政構造の改革を強力に進めていきたいと考えております。

今までの財政構造を再度検証し、聖域を設けることなく、行政事務の整理、再編、事業の見直し、民間にできるものは民間に任せるなど、民間委託の推進、住民参加によるボランティアの活用など、自立した利根町の確立を目指して、さらなる財政健全化計画を策定し、皆様にお示ししていきたいということを考えております。今後も、厳しい財政状況ではございますけれども、歳出の削減を図りながら、財源の確保に努力し、行政サービスの維持向上に努めてまいりたいと思います。議員の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

2点目の、茨城県の市町村補助金の配分見直しにより補助金の配分が削減されたときに、予算を組むことができるのかというご質問でございます。この措置につきましては、個人県民税の徴収率の低い市町村に対し、県補助金を削減するというものでございます。このことにあわせて、財政力に応じた県補助金の削減も検討していくものと聞いております。個人県民税は、個人市町村民税とあわせて徴収していることから、このような措置がされるものでございます。

平成18年度の決算から申し上げますと、県補助事業33事業のうち、28事業の県単独事業で約5,084万6,000円の補助を受けております。主なものは、医療福祉費補助金で3,286万7,000円、民間保育所保育士増員費補助で278万7,000円、また、TT特別配置事業費補助金で233万9,000円などのソフト事業が中心になっております。

また、徴収率につきましては、平成17年度の個人市町村民税では現年度分が、これは利根町です、現年度分が98.8%で県内1位、滞納繰り越し分が13.9%で県内32位、ちょっと滞納繰り越し分の徴収率が上がっておりません。そういうことで、両方を総合いたしますと、93.8%で県内44市町村中5番目となっております。

また、平成17年度の財政力指数は0.49となっております。この指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で、1に近くなるほど財政力が高いということになります。

議員ご質問のように、県補助金のすべて配分がない場合、約5,000円万円の歳入がなくなることから、なお一層の厳しい財政運営が強いられることとなります。

このように、県負担分が削減された場合の予算でございますが、事業の内容を圧縮したり、また見直しにより事業を廃止したり、さまざまな工夫をして編成していくことになると考えております。今後の県の動向を見守っていきたいと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、個人県民税の徴収率は、現年度分では、17年度では県内1位、18年度では県内2位を確保しております。これは、県内にいろいろ県税事務所の出張所があるわけですが、県税事務所の職員の応援、または県債権機構に依頼することなく、町職員みずからの努力によるものでございます。

また、20年、21年度には、債権機構へ職員を研修として派遣し、差し押さえ物件の公売実務を身につけさせ、さらなる滞納整理の圧縮に努めてまいりたいと思っております。

そういうことで、県補助金カットの対象市町村とならないように、努力をしていくということでございます。

次、3点目の18年度の滞納額は幾らかということでございますが、収入未済額でございますが、町民税が4,657万円、固定資産税が7,056万1,000円、軽自動車税が178万3,000円、都市計画税が597万円、合計1億2,488万4,000円となっております。

大きな3番目の小学校統合に伴う通学路整備につきましては、教育長の方から答弁をさせたいと思います。

8番（佐々木喜章君） 健康保険税は。

町長（井原正光君） 健康保険税は担当課長の方から答弁させます。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、小学校統合に伴う通学路整備についてお答えしたいと思います。

その第1点目、第2回定例会において、統合に伴う通学路整備について質問したが、通学路は決定したかについてでございます。

先ほど答弁しましたとおり、統合小学校の通学路については、一部については統合準備委員会の了解を得て定まりましたが、全区域についてはまだ定まっておりません。今後、スクールバスの運行が定まり次第、決定していきたいと考えております。

2点目、新しい通学路の路線数と延長、幅員はどうか。

これについても、通学路が決定次第、必要があれば関係機関と話し合いを進めてまいりたいと思っております。

3点目、関係者との調整や話し合いは整っているかでございます。

通学路については、児童生徒のよりよい安全な登校ができるように定めております。通学路の変更については、教職員、保護者、地域ボランティアの方々や、教育委員会が実際に通学路を確認し、必要があれば関係機関と協議しながら変更を行っております。

通学路周辺の状況は変化することにより、点検を実施したり、必要に応じて随時実施す

ることが必要だと思えます。関係者等との調整、話し合いについては、現在進められております。次回の統合準備委員会が9月に予定しておりますので、スクールバスの運行を決定するとともに、通学路の変更についても関係機関と調整を図ってまいりたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 税務課長矢口 功君。

〔税務課長矢口 功君登壇〕

税務課長（矢口 功君） それでは、私の方から、国民健康保険税の収入未済額につきまして、ご答弁申し上げます。

佐々木議員の質問の趣旨からしまして、国民健康保険税を除く全税で答弁書を作成しました関係で漏れてしまいましたので、私の方からご説明申し上げます。

18年度の国民健康保険税の収入未済額は、先週決算の中でもご説明しましたとおり、1億3,170万3,450円でございます。先ほど町長の方から答弁しました町税を合わせますと合計で2億5,658万7,503円という状況でございます。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君。

8番（佐々木喜章君） ただいま町長、教育長、税務課長から、総務及び教育行政について答弁をいただいたわけでありますが、再質問をさせていただきます。

まず、各小学校統合に伴う通学路整備につきましては、この間、2回目で質問したときと何ら話が進んでいないなど。この間、教育長は、9月には補正予算を組んでできるように、統合委員会の中で進めていきたいと、間に合わせるような答弁を私はいただきました。その後で事務局長から三面側溝の工事があるという話も伺いましたが、子供を持つ親としては、早くそういうものについては決定していただきたいと、私の方に話が来ております。

何か統合委員会が、議会の後、必ず執り行われるよう気がしてなりません。この間の答弁のときも、6月何日か、議会が終わった後に統合委員会が行われる。今回も10月の何日かにその委員会で話し合いをすると。何か言っていることが、教育長の答弁ですと、我々が質問しても逃げているのかなと、その話し合いの中で本当に具体的にいろいろな話し合いをしているのかなと、3カ月に1回ぐらいの会議、また4カ月に1回ぐらいの会議しかしていないのかなと、私はそう感じてなりません。

子供は、この利根町の宝物です。将来を、この利根町を担っていく者です。きのう体育祭に出席して、本当にこんなに元気な子供達が大勢いて、元気を私もらったような感じがしたのですが、そういう人間を育てていく教育委員会というものだと考えておりますので、質問のたびに何かはぐらかされているのかなと、そういうふうに感じてなりません。前回の教育長の答弁、自分で振り返ればわかると思えますよ。

それまでに、9月の議会までに、議員の皆さんにも必ずいいお答えができます、そういう感じの答弁を私はいただいたような気がします。間に合わなくてもいい方向に会議を進めていくのが執行部であり、住民の方たちと一生懸命話して結論を出して報告ができるよ

うにさせていただきたいと思っております。それで、話が決まったら、担当者の皆さんが、工事がおくれないう3月いっぱいには仕上げ、安心して通えるようにさせていただきたいと、私は考えております。

次に、総務行政で質問した龍ヶ崎市との合併問題と集中改革プラン、これは関連しております。このまま単独で進みますと、平成21年度には予算編成が非常に難しくなってしまう。それまでの間に龍ヶ崎市との合併をまとめないと、本当に第2の夕張になってしまうのではないかと考えております。そのようなことを町民は望んでおりません。是が非でもここで合併をまとめなくてはなりません。

先日、合併についての説明が回覧で全町内に回りましたが、あの回覧の内容だけを見て、どれだけの住民が自分の持っている意見を投函するのでしょうか。あの配布の仕方は、非常に残念でなりません。最初から1行でもいいから合併に対しての要望を書いてくださいと、また、まとめて提出しますから、地域の班長や役員、自治会長、区長に持参してくださいと、自分の考えを書いてくださいと広く説明をした上で回覧したならば、合併を心配し、この状況を何とか回避したいという住民の声がもっとたくさん県に寄せられたのではないのでしょうか。まだ日にちは残っておりますが、何の説明もなく配布されたため、一部の住民間にしか真意が伝わっていないんじゃないのでしょうか。まして、個人個人が切手を貼って投函しなくてはならないような要望書の提出方法には問題があります。せっかくのよい機会に、多くの住民の声が届けられないような状況を、合併を推進する立場の町執行部の怠慢によりつくり出してしまおうような事態だけは避けなければなりません。住民には状況説明をといつも言っているのはこういうことだということを、改めて声を大にして言わせていただきたいと思います。

NHKの大河ドラマの風林火山ではないですけれども、今までは動かざること山のごとしを貫いてきましたが、県の合併推進審議会から提案が出た以上、今度はこちらから積極的に動くときと、私は思います。町長は、2年で合併させると選挙公約に掲げたのですから、今しか動くときはないでしょう。行動力のある井原町長に町民は期待しております。そこで、龍ヶ崎市との合併問題について、再度質問いたします。

まず、茨城県市町村合併推進審議会から提案があったわけですから、積極的に龍ヶ崎市長や執行部と話し合いの場を設けるべきではないでしょうか。

次に、集中改革プランの徴税力の強化について質問いたします。

先ほどの答弁ですと、平成18年度の一般会計における滞納額が約1億2,400万円とのことですが、納税は国民の義務であり、税金を納めることによっていろいろな受益を受け、この生活が成り立っているわけで、納めずに同じ受益を受けることは不公平感が生じてまいります。担当課は、徴税力のアップに向けて日夜努力しているのはわかっていますが、国や県から補助金や助成金が削減されているのも事実です。龍ヶ崎市との合併を進める上でも、滞納額はゼロにすることが相手方により印象を与えます。税金の滞納額に対する具

体的な対策をお聞かせください。

以上、2点につきまして、町長、担当課長の明快なご答弁をお聞かせください。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

まず、合併審議会からの梓組み発表後、利根町といたしましては、行政あるいは町民が望んでいる合併であるということから、急遽その抜粋を含めて町民に戸一戸配布をしたところでございます。その中で、各個人の皆さん、町民の皆さん方がどういうふうな形で意見を出していただけるかなど、用紙もない何もないでは困るので、一応こういう様式ですと、これに切手を貼れば何とか意見を出していただけるかなということ、切手についてもいろいろ別納とかということで検討したのですが、なかなかまとまらなくて、そのまま全戸配布したということでございます。

もう少し時間がありますので、会う人ごとに出してくれるようにということで、今、お話をさせていただき、また、龍ヶ崎市の方の知っている知人にも、そのようなことでお願いをしているところでございます。

また、今後、龍ヶ崎市との合併が、先ほども申し上げておりましたけれども、素案の段階でございますので、余りいろいろな話し合いの場、勉強の場の設置について具体的にというわけにはいきませんので、そのお願いを再三今までしてきたところでございますけれども、素案が出て、今度は答申が出るとなれば、もっと積極的に、今までのような言葉ではなく、また公文書的な面も含んで、正確にお答えをいただくような方向もとっていかねばならないと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、素案が利根町という形で名前が載りましたので、今後は龍ヶ崎市長の、今まで何か消極的な態度に、だんだん正面から横を向いてきたような感じも、私いたしているのです。知事と会ったときもその辺のことを話しまして、横を向いたぐらいならまだ顔の表情がわかるからいいんだけど、後ろ向きにならないように、ひとつ県の方でも何とかお願いできないかということで、知事に直接お願いをしてきた経緯があります。

そういうことで、私にできること、町民にできること、議会の皆さん方にできることはある程度、龍ヶ崎市側はわかっていると思うので、今度は外部からといいますか、ひとつ県の方からも力強くお願いをしたいということで、今、お願いをしているところでございます。

答申が出ましたら、早速また皆さんとお話をさせていただきながら、どのような方法がいいのか勉強していきたいと思っております。

それから、税の徴収についてでございますが、確かに議員おっしゃるように、これは100%納めていただくのが税の公平から言えば一番いいわけでございますが、なかなか個

人のいろいろな事情があってそうもいかないということでございます。

利根町は今まで、先ほどもお話してきましたけれども、県の債権機構の方には1件も委託しておりません。すべて町自体でやらせていただきました。しかしながら、いろいろな物件を見ますと、町だけでは到底処理できないような大きな問題も、事例もありますので、税務職員の質の向上、実務をさらに高めるために、職員を来年から出向させて、それで実際に実務を利根町独自で行うように、できるようにしていきたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） ただいま、大変決まり方がおそいのではないかと、また前回のときに、補正予算を決めて、もう決まっているという方向で話されたということでございますが、やはりより安全な通学路を求めまして、そのためにはどうしても保護者、それから地域の方々、PTAの方々、そういった方々のご意見も取り入れなければなりません。特にスクールバスとの関係がございまして、先ほどもお答えしましたが、4キロ以上を乗せると文科省の方では言っていますが、実際には3キロ、2.5キロ、2キロと、それぞれいろいろな、距離などについても十分ご理解をいただいで決めていかなければなりません。それとともに通学路を決めていきたいと考えているわけでございますが、大変進め方がおそいのではないかと指摘もありましたが、教育委員会としても、実際現場を何回か見に行ったりして、これがいいところかと、ここに横断歩道が欲しいとか、あと防犯灯が欲しい、そういったことを並行して実際進めております。

先ほども高橋議員に答弁いたしましたけれども、私なりの構想で、布川小学校が太子堂に来るために幾つかの道を私なりに考えています。それぞれの道を、よりよい道がもっとあるのではないかとということも、現在PTA、保護者の方々、地域の方々と十分話し合っているような状況です。決して、会議も3カ月に1回とか、そのようなことはございまして、必ず毎月最低でも1回は行っております。それも夜の7時からということで、地域の方々、PTAの方々に準備委員会の方々も集まっていたいて、現在進めているところでございます。

9月の準備委員会においては、スクールバスをやはり決めていかなければならないと思っております。そして、来年の小学校の統合には、ぜひではなくて、統合に間に合うように準備していきたいと考えております。いろいろなご意見がありますので、できるだけ集約して早目に進めていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君。

8番（佐々木喜章君） 3回目の質問をさせていただきます。

今、教育長の答弁ですと、いろいろな考え方を持っているいろいろ話し合っているんだと、4月の開校統合時にはなるべく間に合うように準備していると。なるべくではありませんよ、絶対に間に合わせなければいけません、本当に。

だから、教育長が持っている構想、また住民の方たち、親、PTAの方たちが持っている構想、そういう構想をまとめていくのが教育長だと私は考えておりますので、ぜひ安心して安全に通えるような方法をとっていただきたい、お願いいたします。

それから、総務行政の合併問題、集中改革プラン、教育行政の通学路整備等の問題、これは本当に町民の関心ごとです。町執行部の対応一つで、よくもなれば悪くもなります。合併問題に関しては、茨城県市町村合併推進審議会から提案されたことによって、もう1回残っていますけれども、合併協議会が早い時期に設置され、事務事業のすり合わせ等を行っていただきたい、これが町民と私の望むことです。

最後に、いま一度集中改革プランにおける徴税力向上の進め方につきまして、町長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それと、もう一つ言い忘れましたが、この2年間の町民懇談会での説明の方法、先ほど1回目に質問しましたが、懇談会で2年間どういう活動をしてきたか説明していくということでありましたが、私はそれでは住民に伝えていけないのではないかと。町長は今までこういうことをやってきたんだということ、何かいい方法を考えて、別な方向で住民に知らせる、これが町長の義務だと考えております。そのことをお答えいただいて、質問を終わります。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 合併についてお話いたしますけれども、合併を進める中でいろいろわかってきたことは、龍ヶ崎市がやはり市民の機運が盛り上がらないとか、それから、自立していく方向が一番いいんだとか、いろいろお話をされていますけれども、それはやはり私はその気持ちがよくわかるんです。というのは、合併に向けて先ほど来から出ていますけれども、特例債という大きな財源があったわけですね。それによって、旧市民も新しい市民となる我々も含めたこの行政区が、よりよいサービスを受けるための計画をつくっていたと思うのです。それがなくなったことによって、市民へのサービスというか、説明ができなくなってしまったと、ですから、行政としては、その辺の説明がどうしたらいいかということで、悩んでいるのも一つの原因であるのかなと思っています。

それから、もう一つは、自立という言葉は今申し上げましたけれども、これは私どもも含んで自立を目指していかなければならない。要するに、龍ヶ崎市といたしましては、赤字だから合併してくださいよという、そういう受け入れ方はしないという方針でございますので、利根町といたしましても自立できる方向で財政再建をさせる、そして先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今後10年間の中で黒字化を目指していく、そういう計画を、利根町民にもお示しすると同時に内外に示すことによって、龍ヶ崎市民にも、利根町は将来は黒字になってちゃんと自立した道を歩めるんだと、そういうことであればやはり合併の相手としてもいいだろうというように持っていくように、私はしたいと思ってお

ります。

また、合併によってよりよいサービス等々言われるわけでございますけれども、市長から言わせれば、さらなるサービスがということがちょっと耳にするのですけれども、やはり合併することによって、私も利根町を取り巻く状況を見れば、自治体が、例えば龍ヶ崎市と合併いたしましても交通網でも何でも、やはりこの周辺がよりよく力強く発展していくと、私どもは今見えています。

龍ヶ崎市が見ているのは、利根町の方は余り見ていなくて、やはり県の中央部の方を見ているような感じがいたします。道路網でも何でも。ところが、私どもの方はちょうど谷間にいるものですから、県の方も見るし、東京も見るし、茨城も見るし、成田も見るという方向で、周囲の状況がよくわかっている。そういうことから、やはり利根町としては合併する方向で進めていって、力強い体力のある自治体をつくっていくということが、一番いいのではないかと私は思っているところでございます。

それから、ちょっと補足を課長の方からさせたいと思います。

合併に対する住民懇談会等の件についてでございますけれども、確かに議員おっしゃるように、初めての開催でございましたけれども、参加者が少なかったということは認めます。しかし、今後、参加者が多いように前から、参加者を多くするにはどうするかいろいろ内部で検討した中で、再度住民の声を間近に聞くいい懇談会のようにしていきたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 税務課長矢口 功君。

〔税務課長矢口 功君登壇〕

税務課長（矢口 功君） それでは、佐々木議員の質問の具体的な今後の方法といたしますか、徴収確保のための取り組みということでございますけれども、8月の下旬に約1,000件の滞納者に対しまして、いわゆる催告書を送付したところでございまして、現在、その納税相談を実施しながら収納業務を行っているところでございます。

佐々木議員ご指摘のとおり、先ほど申し上げましたように、約93%強というか、約93%の住民の方はまじめにといたしますか、納税していただいているわけでありまして、先ほど町長も申し上げましたけれども、税負担の公平性といたしますか、そういう観点からも、滞納のある方につきましてはいろいろな方法をとりまして、今後とも徴収確保ということで取り組んでいかなければならないと思っております。

やはり、今回の徴収率の低下の一つの原因には、現年課税分におきましても、何名かの方で大口の方がいらっしやいまして、その方につきましては、職員が何回か接触しまして、既に回収済みになっているわけですが、いわゆる滞納繰り越し分の中で、一部の個人もしくは法人の中で大口といわれる大きな金額を抱えている事例がありまして、その辺が徴収率の引き下げの大きな原因になっているという状況でございます。いずれにいたしましても、滞納者の方と臨戸訪問等によりまして、積極的に接触あるいはお会いすること

によりまして、徴収の確保に努めていきたいと考えております。

滞納者の方につきましてもいろいろなケースがございます、生活困窮者でありますとか、あるいは所在不明等々あるわけがございますけれども、いずれにしましても、悪質な滞納者につきましては、差し押さえ等の滞納処分を今後も進めていくという考えでございます。

参考までに、18年度の差し押さえの状況でございます。1,445万2,450円ということで、これが不動産13件でございます。内訳でございますけれども、差し押さえが1,300万円、8件、参加差し押さえが145万1,650円ということで5件ということでございます。

何回も言うようですけれども、税負担の公平性ということで、本税だけを納付して延滞金を逃れようという悪質な滞納者も中には見受けられますけれども、こういうケースにつきましても本税同様、厳しく対応していきたいということで考えてございます。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時07分休憩

午後2時20分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、3番西村重之君。

〔3番西村重之君登壇〕

3番（西村重之君） こんにちは。3番通告、3番西村重之です。通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、一つ目に、防火設備改善の進捗状況について。二つ目に、利根町集中改革プランの進捗状況について。三つ目に、旧利根中学校跡地の再利用について。四つ目に、県内水道事業団への加入についての4点を質問させていただきます。よろしくお願いします。

初めに、1点目であります防火設備改善の進捗状況についてです。

6月の定例会において一般質問させていただきましたが、4月30日に発生した早尾台団地の火災が住民に与えた精神的、金銭的等の不安が大きく、現在においても継続しています。これは、火災時の対応の問題もありますが、火災原因について、いまだはっきりした回答が出ていないことです。

被災された方々は、転居された方、住居をどうするか路頭に迷っている方、部分補修された方々において、精神的苦痛とともにこれからも生活されることと思います。

次に、町内に設置されています防火水槽165基のうち、64基が未整備であり、それらの防火水槽位置と改修工事及び準市街地の消火栓の新設や町内全般の標示方法等の改善について検討されていると思いますが、その後の進捗状況についてお伺いします。

また、平成19年度早尾台地区に消火栓1基新設の補正予算が追加計上されましたことに

対し感謝していますが、皆様もご存じのとおり、町内の大型住宅団地においての消火栓、防火水槽につきましては、早尾台、消火栓が3カ所、防火水槽6カ所。羽根野台、消火栓19カ所、防火水槽3カ所。白鷺の街、四季の丘で消火栓16カ所、防火水槽7カ所。ニュータウン、消火栓が17カ所、防火水槽8カ所。フレッシュタウン、消火栓16カ所、防火水槽7カ所と差があることは問題と考えます。

消火栓と防火水槽は、設置基準の120メートル以内に設置しているとの回答をいただいておりますが、余りに消火栓の数に問題があると思います。これでは安心して生活することができないと苦情が多く寄せられています。

そこで、6月の定例会でも質問いたしました。103号線の改修工事に絡み、メインであるバス通りに新設し、両側をカバーできるよう早急に消火栓の新設工事を行う計画があるかどうかお伺いします。

今回の火災を教訓に、二度と大惨事を起こさないためにも、利根町民が安心して生活できる防火体制を構築してほしいと、町民のだれもが望んでおります。

次に、2点目の利根町集中改革プランの進捗状況についてであります。

行政においても、無為無策で赤字になるより、自力再建を目指し努力し、また、汗水をたらし赤字解消の道を模索されていると思います。赤字というのは、いずれ住民の皆様方にしわ寄せがいくこととなります。そういうことを回避するための、行政であり議会であると考えております。

平成18年6月9日発行の利根町集中改革プランは、平成17年度から平成21年度において、歳入で2億1,800万円、歳出で22億7,800万円、合計で24億9,600万円を計上した改革目標プランであります。どうしても集中改革プランは国や県においても歳出削減を重心事業として掲げていますし、利根町も例にもれず、歳入より歳出削減に重点が置かれていると思います。計画を見ると、歳入確保に対して、税金、下水道使用料等の収納強化が中心とされています。

また、歳出削減対策は、補助金の整理、削減等での補助金の見直しで7億2,700万円、特別職給料の減額による人件費の削減で8億800万円、光熱水費、消耗品、印刷代などの節減をうたった内部管理経費の節減で2億9,800万円等々が中心となっております。

平成17年度の目標額は1億9,100万円、平成18年度の目標額は3億6,200万円に対し、項目別の進捗状況をお伺いします。

その中で、先ほど質問されました佐々木議員の方にも回答いただいておりますので、抜けている部分でご回答をお願いしたいと思います。

先ほども申し上げましたが、利根町集中改革プランでは歳出削減が中心となっておりますが、歳入をふやすための町おこしに広く住民の知恵を結集して、プランニングする考えはないのか、お伺いします。

3点目です。旧利根中学校跡地の再利用についてであります。

旧利根中学校施設は、昭和45年建築、平成2年大規模改造工事、平成10年度に耐震補強工事が実施されています。築約36年経過しております。毎年継続補修工事が実施され、維持管理費用がかなりかかっていると思います。いかがですか。

少子化に伴い、利根中学校と新館中学校が統合し、平成19年4月よりスタートいたしました。統合後の旧利根中学校は、施設の維持管理等々の費用が必要とされ、また、フレッシュタウン、八幡台等の住民の避難場所として指定を受けています。再利用の方針決定まで継続していいのでしょうか。

また、現在、校内へ入れないようにかぎがかかっており、いざという場合の対策はどうなっているのか。

また、代替地を検討されているのかお伺いします。

と同時に、再利用案については、途中、情報開示を適宜に行うと聞いていますが、本当ですか、お伺いします。

旧利根中学校施設は、耐震工事も終了しており、再利用するまで維持管理費が伴いますが、千葉竜ヶ崎線に面している点を考慮し、施設の賃貸等々で歳入につなげられないか、お伺いします。

平成19年は、現在までの施設の維持管理費として、一つ目に電気設備改修工事として47万1,450円、消耗品、これは立入禁止の部品だと思います。で1万1,120円、警備費用としまして52万4,160円、電気関係で高圧から低圧への切りかえ予算で14万3,640円が計上されておりましたが、実質2万3,409円で終えたと聞いております。合計で103万670円の費用であります。今後この限りではないと思います。

最後に、4点目であります。県南水道事業団への加入についてであります。

利根町水道施設は、昭和51年5月からスタートし、30年経過いたしました。施設の更新時期に来ていると思います。利根町は、18年3月末での普及率は95%となっております。利根町単独経営の場合のメリットは、末端最後まで目が届き、水道加入金3万6,730円と安いこと。デメリットとして、施設更新事業に20%程度の値上げが必要であり、さらに地下水の確保は今後難しく、専門スタッフの確保が難しい等々が考えられます。

県南水道事業団への加入については、利根町から見て新規加入が高い等のデメリットもありますが、メリットの方が大きいと判断しています。そこで、平成19年6月の定例会議において、牛久市、取手市、龍ヶ崎市が加入している茨城県南水道企業団と利根町水道事業との統合に関する検討調査業務委託負担金150万円について、補正予算を全員賛成で決定いたしました。加入までハードルは幾つかあり慎重に進めていると思います。住民も期待しております。その後の進捗状況についてお伺いします。

以上、4項目を質問させていただきます。よろしくお願ひします。

議長（岩佐康三君） 西村重之君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、西村議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目の防災設備改善の進捗状況ということでございます。

防火水槽への補水装置の設置と消火栓の新設につきましては、今期定例会に提出をいたしました補正予算のとおり、住宅密集地を優先に計画を進めてまいります。

標識につきましては、現在消防施設の設置場所を明示した地図を新たに作成しているところでございます。これを消防団の各分団に配付をいたしまして、設置場所を熟知していただくよう要請するつもりでございます。よって、標識の改修については、今後の課題として検討させていただきたいと思っております。

また、2点目の103号線の改修工事につきましては、さきの定例会の一般質問でも答弁したとおり、現在のところ改修の予定はございません。しかし、早尾台地区の消火栓の新設につきましては、防火水槽の空白地帯に設置するよう、さきの9月の補正で皆さん方にご決議をいただきましたので、予算のとおり執行してまいりたいと考えております。

次に、2番目の集中改革プランの進捗状況についてでございますが、集中改革プランの進捗状況につきましては、さきに申し上げてきたところでございます。

また、平成17年度の実績と平成18年度の主な取り組みにつきましては、今年1月号の広報「とね」に掲載をいたしまして、町民の皆様方にお知らせをしたところでございます。

続きまして、平成18年度に実施した主な取り組みといたしましては、これも先ほど申し上げたところでございますけれども、人件費の削減、あるいは旅費等の削減、また内部管理費の削減、委託料の見直し、さらには補助金の見直し等について取り組んでまいりたいと思っております。

まず、歳入面におきましては、管理職による滞納整理など収納対策の強化、施設使用料、各種住民健診料金、保育料などの公共料金の見直し、職員駐車場使用料の徴収などについて実施をしているところでございます。

平成18年度における集中改革プランの進捗状況につきましては、今年6月定例会の一般質問において、12月を目途に取りまとめていくと答弁したところでございますが、今年度10月中に取りまとめ、早目に皆様方にその実績を公表していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

19年度の歳入の確保におきましては、今まで行ってきた施策に加えて、未利用地となっている市街化区域内の町有地の売却などを予定しているところでございます。

そのほか、未利用地となっている町有地の有効活用につきましても、行政改革懇談会において検討していただいておりますのでございます。町の活性化のためにどうしたらいいのか、方向性を示した提言を出していただきたいと考えておりますのでございます。

一方、歳出におきましては、人件費の削減、内部管理経費の削減、補助金の見直しなどに加えて統合による公共施設の見直しを進めているところでございます。先ほども答弁し

たとおり、さらに、これから中長期的に見て今後10年程度の間に収支差し引きが黒字化になるように、財政構造の改革を強力に進めていきたいと考えておるところでございます。今までの財政構造を再度検証いたしまして、聖域を設けることなく行政事務の整理、再編、事業の見直し、民間にできるものは民間に、ボランティアの活用など、自立した利根町の確立を目指して、さらなる財政健全化計画を策定し、皆様方にお示ししていきたいと考えているところでございます。

今後も厳しい財政状況が続くわけでございますけれども、歳出の削減を図りながら、財源の確保に努力をし、行政サービスの維持向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

それから、2点目の広く住民の知恵を結集して計画する考えはということでございますが、今までにも、町の活性化につきましてはいろいろとご提言をいただいております。これらご提言をいただいた方々を中心に、今回の第3期基本計画作成のための専門部会の委員を委嘱いたしまして、改めてさまざまなご提言をいただいているところでございます。住民の知恵を結集して、まちづくりの計画をすることについては、新たに町おこしの提言の場を、町ホームページなどに設けていきたいと考えております。

ご提言をいただいた住民の皆様方には、計画、実施などにおいてもご協力をいただき、行政とお互いに役割や責任を分担して、協働による町おこしを進めていきたいと思っております。

3番目の旧利根中学校跡地の再利用についてでございますが、旧利根中学校跡地が指定避難場所になっております。それで、継続していくのかというご質問だと思います。この跡地利用計画が具体化するまでは、旧利根中学校跡地を避難場所から解除はいたしません。跡地利用計画が決定次第、利根町防災会議に諮りまして、新たな避難場所の指定を行っていききたいと考えております。

次に、旧利根中学校の施設等を貸し出して歳入につなげられないかというご質問でございますが、旧利根中学校の利活用につきましては、住民の皆様方にご意見をお聞きした経緯がございます。このときのご意見では、まちづくりのために住民が施設を利用して、住民のために役立てるようにとの意見と、維持管理等の経費の節減のためと歳入の確保のために、貸し出しや売却を含めて検討するとのご意見がございました。この旧利根中学校の跡地の利活用については、早急に検討しなければならないと思っております。このことから、第3期基本計画策定の中で専門部会の委員から、跡地の利活用のためのご提言をいただきたいと考えておるところでございます。

また、学校の跡地利用については、布川小学校と東文間小学校についても検討しなければなりませんので、あわせて検討していきたいと思っております。

旧利根中学校につきましては、法定外公共物等の測量や境界の確定などの課題がございましたが、今年中に隣接地との境界確定測量と分筆測量を行いますと、すべて解決できる

見通しでございます。

このことから、民間の活力を導入した方法で活用する方法なども模索しながら、利活用の方策を計画していきたいと思っております。議員ご指摘のとおり、旧利根中学校の利活用の方法として、施設等を賃貸する方法も一つの方法であると考えております。いずれにいたしましても、町の活性化につながり、結果として住民の皆様方の利益になるように利活用を目指していく考えでございます。

また、詳細につきましては、今、数字等の話も出ましたので、担当課長の方から答弁をさせたいと思います。

最後に、4番目の県南水道企業団への加入についてのご質問であります。6月議会での負担金の補正予算可決後の県南水道企業団との進捗状況につきましては、現在、県南水道企業団において委託業者の選定について進めていただいております。

これまでの経緯であります。6月議会の補正予算成立の翌日、県南水道企業団へ負担金の協定書の締結について協議に足を運んでおります。

その後、県南水道企業団において、負担協定書締結について、正副企業長、これは牛久市、取手市、龍ヶ崎市の3市長に決裁を稟議していただいたのですが、委託業者の業種について調整が必要となったとのことであります。

その後、6月下旬に正副企業長会議が開かれ、委託業者の業種について決まり、その後、県南水道企業団において調整を諮った後、7月中旬に利根町に委託業者の業種についての協議がございました。

現在は県南水道企業団において、企業長から示された業種の業者について調査調整中のことでありまして、8月下旬にも経過を伺ったのですが、少し時間をいただきたい旨の話があり、現在に至っているところでございます。ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、補足してお答え申し上げます。

先ほど西村議員から経費のことがございました。本年19年では、今現在約103万円ほど経費がかかっております。次年度になりますと、維持経費といたしましては建物の災害共済、これは保険代と電気代、それに機械警備業務委託ということで、あそこは無人になっておりますので、機械警備だけはそのまま継続してかけております。電気代につきましては、高圧で契約しておりましたが、6月11日に契約内容を変更しまして、一般のご家庭と一緒に10アンペアの契約としてございます。これは機械警備の機械を動かせるのと、それから、自動火災報知機を動かすための最低限の電気ということで10アンペアにしてございます。建物の災害につきましては、学校を使っていた分と同一の金額で約22万8,000円ほどかかっております。これは来年も同じような金額になるかと思っております。合わせまして、

維持経費としましては約80万円ほどかかる予定でございます。

ただ、例年経費ですと、子供たちが学校を使っておりますので、水道代とかいろいろもろもろの経費も入っておりますが、474万円ほどかかっておりまして、それから比べると経費的には圧縮できるのかなと思っております。

災害のときのこともございますので、お答え申し上げますと、先般の台風9号のときには臨時に発電機を設置しまして、体育館の方の電気はまかなえるように措置をいたしました。また、水道につきましては、水道の栓をあけていただきまして、体育館の方に水を送ることができるような措置をさせていただきました。そのようなことで対処してございます。

議長（岩佐康三君） 西村重之君。

3番（西村重之君） 1回目の質問に対して、ご回答いただきましたが、ちょっとほかに確認させていただきたい点もありますので、2回目の質問をさせていただきます。

利根町集中改革プランに対し、歳出だけでは限界があると思います。1回目の質問で、住民の知恵を結集してプランニングについてお伺いいたしましたが、財政面を考慮した対策の一環として、一つ目に、ホームページを見ますと、利根町のPRについて個々に案内しているように思います。利根町には集客を目標にできる花火大会、たこあげ大会、布川神社の祭礼祭、巨木とタブの木の散策、鎌倉街道視察、史跡めぐり、利根川沿いの桜並木等を利用した観光資源がたくさんあり、観光ルート等もあわせたPRが必要ではないかと考えます。これらについては、観光協会、商工会や住民の皆様方のボランティアの協力をいただくことにより、歳入に寄与すると思います。お考えをお伺いします。

二つ目に、今、世界じゅうで問題としているCO₂対策が進行しつつあるバイオマス燃料対策に、利根町に多く見られる休耕田を有効活用につなげられないか、考える必要があると思います。バイオ燃料促進研究会等を設置し、砂糖大根、菜種、米、ヒマワリ、大豆、トウモロコシなど、多くの植物からつくるバイオ燃料が、地球温暖化対策として注目され、また、今も続く原油価格の高騰の影響もあり、一大ブームになってきています。全国市町村においては、エコサイクルプランによりバイオマス研究会も発足、活発な論議を経て実施段階に入っています。これらは先手必勝です。

また、農業を基幹産業とする町が、バイオマスタウン構想を打ち出し、地球温暖化の阻止、資源循環型のまちづくりの第一歩として、多くの住民参加はもとより、団塊の世代の参加と活躍の場を期待することも可能ではないか。

現在、世界各国ともに植物のバイオマスへの転換が進み、国外、国内ともに品不足につながり、価格もアップして生活面に支障を来してきました。当町においても、活性化のために推進していくことが大事であります。具体的な構想や実施プランは行政においても検討されていると思いますがいかがですか、考えをお伺いします。

次に、歳入対策は収納の強化、町有地の売却・有効活用、企業の誘致等々ありますが、

若草大橋の利用は当初計画に比べ大幅に減少していると考えられます。これらを解消するためには、利根町近郊に圏央道が徐々に開通してきており、それらに接続できるよう、利根町側の若草大橋周辺道路の整備と同時に、工業用地対策を行い、企業誘致できる体制を整える必要があります。歳入対策の一環として速やかに実行すべきではないか、考えをお伺いします。

次に、平成18年5月に出された新地方会計制度報告書で公表された中、貸借対照表、行政のコスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の基本モデルである地方公共団体財務処理作成にかかわる基本モデルと、総務省方式の改定モデルの二つの案が示されています。人口3万人以上の都市と都道府県には3年以内、人口3万人未満の都市は5年後までに、4表の整備、また4表作成に必要な情報の開示に取り組むものであり、利根町の公会計制度への取り組みについての進捗状況をお伺いします。

次に、2点目としまして、旧利根中学校の跡地の再利用について、再度質問させていただきます。

利根町所有の財産活用については、町の行政改革について、町民の意見を聞いて協議し、以前に、建物を残して活用したいが、維持管理費を考慮すると売却が望ましいというのを以前に聞いたことがあります。結論は出ましたでしょうか。

私が考えていることは、旧利根中学校の施設の有効利用についてであります。武道場としまして292平米、校舎面積3,329平米、体育館912平米、第1グラウンド1万2,765平米、第2グラウンド1万5,209平米、テニスコート3面、給食室の使用は可能だと思います。例えば近県の教育委員会等へのアピールが必要となりますが、一部施設の改善が必要でもありますけれども、歳出も発生いたします。これらは小学生から社会人まで、サッカーやテニスの合宿場所として使用できれば、利根町への集客と歳入につながれると考えます。考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 何点かご質問をいただいた中で、お答えを申し上げたいと思いません。

まず、1点は利根町はPR不足だと、観光面を含めてひとつPRしたらどうか、それらについては歳入に結びつけようというご質問かと思えます。

この件につきましては、今、秋山課長の方でちょっと練っておりますので、これは一つの案でございますけれども、お聞きいただきたいと思えます。

また、再三申し上げているのですけれども、2008年度において茨城県で国民文化祭が開催されますので、それにつながるような今からのPRをしていきたいなど、利根町をPRしたいと考えているところでございます。

それから、2番目の休耕田を利用したバイオマス等につきましては、石塚課長の方から

答弁させたいと思います。

それから、道路網等の今後の整備、これは確かに必要でございますけれども、今早急というわけにはまいりません。まず振興計画の中で位置づけなければ、だれも信用してくれません。県の方でも国の方でも、幾ら町で計画いたしましても、この議会にかけて町の方向として示さなければ、単なる絵にかいたもちでございます。その辺をじっくりと考えまして、やらせていただきたいと思っております。今現在計画に上がっているというか、県の方に要望している路線等について、建設課長の方から答弁させたいと思っております。

それから、4番目の4表どうのこうのと、私ちょっと意味がわかりかねるのですけれども、これは財務会計の改正点か何かかと思っておりますが、今現在、地方公共団体では法にのっとって普通会計は今の財務会計制度をとっております。それで独立採算制をとっている企業会計等につきましては、まだ今議員がおっしゃられたような会計制度を適用しているのかなと理解をしているところでございまして、いましてその辺の検討はさせていただきたいと思っております。

それから、利根中の全体の利用でございますけれども、これにつきましても、先ほど来申し上げているように、民間との境界等についてまだ決定をしたばかりでございますので、これからがこの跡地利用について本格的に住民の皆様方の意見をも聞きながら考えていかなければならない、そういう状況でございます。

また、既に外部から利用したいといういろいろな要望、計画書も何点か来ているようございまして、それらもまたいずれ皆さん方の目に触れさせながら、検討させていただきたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、補足してご説明申し上げます。

まず最初の、観光といいますか、外部から人を呼ぶということだと思っておりますけれども、今回の補正予算の中でも少しご説明させていただきましたが、11月10日に布佐駅から利根町の方に参りまして、利根町の赤松宗旦旧居、あるいは柳田國男記念公苑、来見寺、徳満寺等を回りまして我孫子側に参りまして、最終的に木下駅まで歩きます「駅からハイキング」という事業が行われます。町といたしましては、特産物でありますお米のPRをしながら、先ほど町長からもお話ありましたが、国民文化祭に行う事業のPRもあわせて行いたいということで、今、準備を進めております。

お米につきましては、おにぎりにしまして配布したいという計画でございます。今、おにぎりをつくっていただくボランティアの方々にご依頼申し上げたりして、準備をしているところでございます。配布場所は、今のところ、保健センターとコミュニティセンターの広場を考えております。

それと、そのほかにも商工会の婦人部の方々、あるいはJAの方々にもご協力いただい

て、町のPRをしたいと考えております。

それで、この「駅からハイキング」を次年度以降も定着させたいと考えております。

人数の人手ですけれども、約1,000名を想定しております。そういうことで進めてまいりたいということでございます。

次に、先ほど公会計制度のことだと思っておりますけれども、町長の方から検討するというところでございました。ただいま検討しております、今年中に国の方から指針が出るようになっております。これにつきましては財産を評価しなければなりません。町の財産を全部評価するというので、評価に当たりましては、総務省方式ともう一つの方式二つございまして、どちらを使うかというところで指針が出ると伺っております。

そうしますと、財産を全部評価いたしますので、相当のお金もかかります。総務省方式ですと経費的にはそれほどかからないと伺っておりますが、もう一つの方式、名前をちょっと思い出せなくて申しわけないのですけれども、そちらですと数億円のお金がかかるといわれております。そういうことがございまして、どちらの方式をとるのがいいのかということですが、それらの指針が出るということで、財務諸表の4表を作成するというので、先ほど議員おっしゃいましたが、利根町は5年以内に公表まで持っていきなさいということでございます。

実は昨年、民間の研修会がありまして、そちらの研修会にも参加いたしまして、いろいろ勉強してきたところなのですけれども、相当準備の期間もかかるということでございました。最低3年ぐらいはかかるということをお伺いしております。それらで財務関係の帳票をつくっていくということでございます。

それと、企業会計あるいは一部事務組合に幾つか参加しておりますが、こちらの方とも合わせて連結して公表するということになりますので、そちらの方からもご協力いただかないとできないということでございまして、準備はそのように決まっておりますので、準備を進めていきたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 私の方から、道路網の整備についてということで、少しお話をさせていただきたいと思っております。

やはり、町の活性化を考えるに当たりましては、道路網の整備が大変重要な役割を担ってくることは十分私も認識しているところですが、先ほど町長も申し上げましたとおり、道路の整備については、町の計画だけではなかなか整備できない部分が多く条件がありまして、今、広域道路ということで県道の整備状況、また要望状況について申し上げますと、竜ヶ崎土木事務所管内で主要の4路線整備促進期成同盟会という同盟会がございまして、この中に利根町も入ってございまして、利根町では県道取手東線の整備を毎年要望しているところでございます。

4路線と申しますのは国道も入っていきまして、河内町では408号線、また利根町内まで延長があります取手東線の河内バイパスも河内町では要望されています。見通しはちょっと先になるのですけれども、新しくできました若草大橋へのアクセス道路の重要な路線の要望ということで、お願いしているところでございます。

4路線と申しますのは、あと竜ヶ崎潮来線の県道、それから、美浦村、阿見町を通っています125号線、それをまとめまして竜ヶ崎土木事務所管内の首長を経て、毎年県の方へ整備あるいは改良の要望をしている現状でございます。

そのほか、若草大橋への延伸線であります、担当企画課長の方でやっていただいておりますけれども、霞ヶ浦二橋整備促進期成同盟会、これは利根町から百里基地までの延長線で11市町村がございまして、沿線の首長さんが毎年整備促進ということで強く要望に県関係機関に伺って要望しているのが現状でございます。

そのほか、新たな県道整備も各市町村では要望したいわけですがけれども、県の基本的な考えは、今の茨城県の財政難を考えますと、新たなルートは考えにくいのが基本方向で進めますと。現道の改良を加えて有効利用を図っていききたいというのが基本路線でございます。先ほど町長が申し上げましたように、町で町道の整備は難しい、県へお願いしようということになりますと、県との相当な調整をしないと、相当の年数をかけないと、新たな広域道路と呼べるような道路を整備することは、今現在非常に難しいということで、今後、町長とともに活動していきますけれども、新たなルートを設けて、利根町のためということで県の方も、返事はいただくのですけれども、回答としては難しいよということですので、引き続きあらゆる面から要望はしていきたいと思っておりますけれども、ご理解のほどをいただきたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 経済課長石塚 稔君。

〔経済課長石塚 稔君登壇〕

経済課長（石塚 稔君） それでは、西村議員のご質問にお答えいたします。

通告にございませんでしたので、何の準備もしておりませんが、以前、バイオ燃料の件につきましても、西村議員の方からお尋ねがございまして、少し調べた経緯がございます。

砂糖大根がバイオ燃料に適しているのではないかというお話がございまして、私どもの方も普及センターの方に問い合わせをしました。利根町の農地は低湿地にほとんどございまして、砂糖大根は根の部分が燃料に活用できるということで、非常に水位が高いものですから、利根町では適さないというようなお話をいただいております。

また、砂糖大根、カンショと言っているのですか、北海道などでは取り組んでいるらしいのですが、青森の方で取り組んだ経緯がございました。大きな工場までつくってということですが、採算に合わなくて、その工場もやめたというお話を聞いております。

あと、米というようなお話もございまして、利根町は米の産地でございますけれども、年々米のコスト、単価もなかなか上がらないといいますが、下がっているような状況の中

で、新聞等によりますとお米の方でバイオ燃料を活用するとした場合に、ちょっと単位は忘れましたが、コストが50円かかってしまう。ですが、20円で売らないと燃料として安く提供できないみたいなお話も聞いておりました、利根町の中で休耕田の活用ということを考えても、休耕田は、一般的につくりづらいたころが先に休耕田になっているという状況の中で、効率的な対応が難しいのかなと思っています。現状では、少し難しいのではないかと私としては思っております。

議長（岩佐康三君） 西村重之君。

3番（西村重之君） 最後に、一つだけ質問させていただきたいと思います。

消火栓の工事につきまして、現在1基予定されているということで、先にお聞きしているのですけれども、最終的なタイミングといたしますか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） 防火施設につきましては、現在、頑張る地方応援プログラムの方に申請しております、今年度が1,260万円ほど申請しております。3年間の全体では4,560万円を申請する予定でございます。

これが採択され次第、再度補正予算を組みまして、消火栓、それから防火水槽の補水槽というものの設置を計画していきたいということで、今現在、町内全部の防火水槽の配置、それから、消火栓の配置、そこら辺を点検して歩いているところで、間もなく台帳の部分もでき上がると思いますので、それをもとに不足しているところを補充していきたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 西村重之君の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

午後3時15分休憩

午後3時30分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者、13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 本日のトリを務めます若泉でございます。

それでは、質問に入ります。

まず1点目、防災につきまして質問させていただきます。

7月16日午前10時13分、新潟県中越地方を中心に震度6強マグニチュード6.8の強い地震が起こり、300棟以上が全壊し、11人のとうとい命が失われ、900人以上の方がけがをいたしました。新潟県におきましては、平成16年10月に中越地震が発生したのは3年前です。

ことしの3月には能登半島地震も発生しております。

私たちの住んでいる関東地方もいつ大きな地震が起きるかわかりません。もし利根町に中越地震と同じ規模の地震が発生した場合、行政としての対応はできているのか、下記の件につきまして伺います。

1といたしまして、家が崩壊し避難しなければならない場合、住民の方は学校を初めその他の施設に避難していただくとするが、収容人員は何人まで可能か。

二つ目、避難している方々の食糧、水は現在何人分確保しているか。

三つ目、水道について、どのくらいの地震まで耐えられるか。また、一部石綿管が残っているが、安全なのか。

四つ目、ガスについては、団地は東京ガス、白鷺団地は集中プロパンガスですが、行政と企業との日ごろの話し合いはしていますか。

五つ目、このたびの中越地震に対しお見舞いは（物資等）いたしましたか。

大きな2点目です。町内の公園管理について。

町内団地には数多くの公園があります。また、集落の場合は、集会所内の敷地内に子供たちの遊べる遊具が設置されております。公園は町民の憩いの場であり、公園内にはブランコ、滑り台等の遊具が設けられています。子供たちの毎日楽しく遊んでいる姿が見られますが、心配なのは公園内の安全です。町内にある公園内の遊具は、全体の80%以上は設置されてから20年以上経過しております。安全面に関して下記の件について伺います。

一つ、公園全体の管理は町で行っていると思います。集落にある遊具等の管理も町で行っているのか、伺います。

二つ目、遊具等の点検はどれくらいの周期で行っているのか伺います。

大きな3番目、開発（住宅）予定地の雑草について伺います。

利根地内で住宅開発されていますが、まだ家が建たず雑草が茂っているところが多数ありますが、町は企業等に対してどのような指導をしているのか伺います。

一つ、四季の丘2丁目、郵便局の後ろの空き地について。

二つ目、兼松江商所有（利根ニュータウンの前）の開発地について。

三つ目、個人所有の空き地について。

以上、伺います。

議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、若泉議員の質問に対して答えをいたします。

まず、防災についてのご質問で、第1点目の指定避難場所の収容人員とのことですが、各避難場所の収容面積が合計して申し上げますが、1万4,787平米ございます。避難場所の基準面積は2人当たり3.3平米となっておりますので、換算しますと約9,000人

の収容人員になるかと思えます。

次に、避難場所となっている学校施設の耐震状況についてでございますが、学校の校舎につきましては、利根中学校は耐震診断対象年度の昭和56年以降の建築物でございますので、耐震補強の必要はないと考えております。

文小学校は平成14年に耐震補強が実施されております。しかし、現在、普通教室として使用していない北側の校舎は、耐震補強してありません。

文間小学校と太子堂小学校、東文間小学校につきましては、補強の必要はないと思えます。

布川小学校につきましては、間もなく統合されますが、平成17年度に耐震診断を実施しておりますが、診断結果は耐震補強が必要と判定されております。

次に、体育館でございますが、利根中学校及び太子堂小学校の体育館は耐震診断対象年度の昭和56年以降の建築物なので、耐震補強は満たしていると思えます。

文間小学校の体育館につきましては、平成9年に耐震診断が済んでおりますが、診断の結果は耐震補強は必要とされております。

布川小学校と東文間小学校は、間もなく統合されますが、双方とも耐震診断はしてございません。

文小学校の体育館は、昭和54年に建設された建物で耐震診断が必要であるため、今年度耐震診断を実施しておりますところでございます。現在、設計業者に委託業務を発注したところでございます。まだ結果は出ておりません。

次に、2点目の備蓄している食糧についてでございますが、現在、アルファ米が5,100食、今年度に1,900食を購入いたしますので、777人の3日分の食糧が確保されることになります。今後は、平成21年度までに避難者1,200人の3日分のアルファ米を確保する計画でございます。

また、災害時の飲料水の確保はどのくらいあるのかということですが、まず布川小学校と現在の利根中学校にそれぞれ100トンの飲料水兼用対応性貯水槽がございます。この貯水槽は、通常大口径の水道本管の一部として使用しております。それが災害時により、水道本管の圧力が低下した場合、緊急遮断弁により本管の一部を遮断して100トンの水を確保する構造となっております。この100トンの水は、1日1人当たり3リッター必要として計算しますと、約3万3,000人分、それが2基ありますから、6万6,000人分確保されていることになります。これを2万人で分けると、3日間は足りる計算になるかと思えます。

それと合わせまして、災害対策用小型浄水器を5台備えております。この浄水器は、河川の水、井戸水といった水を飲料水に、井戸水は飲める水かもしれませんが、河川の水等を中心とした水を飲料水にかえる機械でございます。飲料水は1時間に500リッター、約166人分が浄水しまして、24時間で4,000人分、それと同時にトイレ用とか洗濯水の雑用水として1日1人20リッター必要として、720人分の水をつくることができます。

それが5台ありますから、24時間フルに運転したといたしまして、飲料水で2万人分、雑用水で3,600人分の水がつくられるということになります。これらを現段階では災害時に、各小学校5校のプールに設置を予定しております。つまり、各学校のプールの水を利用するというところでございます。

次に、3点目の水道水についてどのくらいの地震まで耐えられるか、また、一部石綿管が残っているが安全なのかということですが、初めに、町の現状であります、導水、送水、排水の総延長が145キロメートルあります。水道管の管種はダクティル鑄鉄管、鋼管、塩ビ管、ポリ管、石綿管等の種類がございまして、その中に耐震管がございません。利根町は平成9年度から国の補助金等を受け、石綿管から耐震管への布設替えに努力してきたところでございます。

その結果、平成7年度に約25キロメートルありました石綿管も、昨年度末では約3キロメートル弱となりました。利根町内においては、同配水管で約600メートルぐらいと、残りわずかとなっております。

また、四季の丘等の開発団地においても、町の耐震管を布設した同時期から町が指導いたしまして、管布設は一部耐震管になっておるところでございます。

この耐震管は地理的条件または土質等によって違いますので、一概には言えませんが、阪神・淡路、新潟等の大震災での接続部の被害はほとんどなかったとの報告を聞いております。

また、管の被害推定は、阪神・淡路大震災の統計から推定される厚労省の分析マニュアルがあります。それによりますと、ダクティル鑄鉄管で1キロメートル当たり0.461カ所、その他の管で1キロメートル当たり1.184カ所とのデータがございまして、それを参考に計算いたしますと、利根町では約90カ所程度の水道管被害が推定されるということでございます。

次に、4点目のガスについてのご質問でございますが、東京ガス株式会社と集中プロパンガスを取り扱っております堀川産業株式会社は、利根町防災会議の構成委員になっております。この防災会議の中で協議を行いまして、利根町地域防災計画の中に都市ガス施設の災害対策として、ガス供給業者の災害対策の実施項目を盛り込んでございます。

また、防災会議は必要に応じて開催しておりまして、会議の席上で業者との情報交換等を行っているところでございます。

5点目の新潟県中越沖地震に対する救援物資の件ですが、新潟県災害対策本部では、各被災市町村とも連携し、被災されている方々に必要な物資を掌握し、随時対応しております。今後も被災地の要望を確認いたしまして必要な物資をお願いするということでございますので、町としては要請に応じた救援をしたいと考えております。このような事情から、現在のところ物資の救援は行っておりません。

また、義援金につきましては、社会福祉協議会において、役場、福祉センター及び町内

2カ所のスーパーマーケットに災害義援金募金箱を設置してございます。集まりました見舞金は、9月中ごろ発送を予定すると伺っております。

次に、町内の公園管理についてでございますが、町が管理しております都市公園以外にも、現在各集落の集会所及び神社等、合計17カ所に児童遊具が設置されておまして、毎年安全点検を行い、町が管理しているところでございます。

現在遊具の新設置及び交換は行っておりませんが、区からの要望及び点検結果、これは町職員が行っておりますが、その点検結果に基づいて、年次計画により修繕または撤去を行っているところでございます。

これらの遊具等の点検でございますが、年2回程度、現地調査を行いまして、目視、触診及び打診、要するに見る、あるいは触れる、それから、たたいてみると、それらによる安全点検を行っているところでございます。

また、都市公園で申し上げますと、月1回職員が巡回をいたしまして、点検を行っているところでございます。参考までに申し上げますと、都市公園31カ所のうち、遊具が設置されております公園は26カ所ございまして、この中に計96個の遊具が設置されております。一番多く設置されております遊具は滑り台22基、スプリング遊具20基、ブランコ13基となっております。

学校の遊具の安全点検等については、教育長の方から答弁させたいと思います。

3点目の、開発予定地の雑草についてでございますが、四季の丘2丁目郵便局後ろの空き地については、宅地等で迷惑となっております繁茂する雑草ですね、雑草につきまして害虫発生等迷惑と認識しておりますが、あくまで土地の所有者または管理者の責任だと、責務だということでございますので、そのように私も町も認識しておりますので、土地所有者や管理者に、電話連絡や郵送により文書にて刈り取りをお願いしているという現状でございます。

また、個人所有の空き地につきましては、企業同様、電話連絡や文書にて草刈りのお願いをしているという現状でございます。

次に、開発予定地についての雑草についてでございますが、土地を所有しております兼松株式会社が、開発区域全体を年1回草刈りを実施しております。また周辺の道路や農道については、随時草刈りを行うよう、従来より管理のお願いはしておりますので、特に町では直接の指導は行っておりません。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、私の方から、遊具の安全点検についてお答えいたします。

学校の遊具等の安全点検については、危険箇所の遊具や、それから、潜在危険箇所というところがあります。そういった潜在的に危ないかなと、危険箇所を含めた安全点検につ

いて、最低でも月に一度は日を定めて、全職員で進めております。

安全点検表にチェックするとともに、不備な箇所については、不備な状況を記入してまわっております。安全点検の方法は学校によって多少異なりますが、各自分担を定めて実施したり、あるいはグループごとに安全点検を実施しております。

安全点検表は職員によってまとめられまして、校長、教頭が確認しております。不備な場所については、職員が改善できるものについては職員作業等で直しております。また、困難なものについては、教育委員会で予算化を図り修理しております。

時間がかかるものについてもございます。その間については、使用禁止としております。
議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） それでは、2回目の質問に入ります。

まず、防災について。

いろいろと詳しく今答弁をいただきました。まず、1点目の収容人員9,000人、これは今回の中越地震規模程度の地震がもし万が一起きても、9,000人という収容人員があれば利根町の場合は大丈夫なと思えますが、しかしながら、今町長の方からいろいろ答弁がありまして、耐震を受けていない学校が結構あるのですね。それから、体育館、もしこの地震が起きて崩壊した場合は、この9,000人というのは収容できなくなってしまうと思うのですよ。その点が、利根中はよしとして、特に布川地域の密集しているところ、布川小学校ですね、これがまだ耐震が行われていない。ということは、少し心配なのかなと。そういうことも考えられると思います。

特に布川小学校は耐震は行っていません。さらには、今度ことしいっぱいで閉校するということになると、では避難場所には指定されていますが、耐震は早急にやれるのかという懸念もあると思うのです。いずれはやると思うのですが、今現在でいつごろやれるような予定がわかれば、ひとつ答弁はお願いしたいと思います。

それに、2点目の飲料水に関しましては、特に水の心配はなさそうですね。布川小学校にも確保してありますし、また浄水器、これも町で確保してありますので、水の心配はないのですが、食糧の方ですね。食糧の方が、先ほどの答弁の中で今現在ではアルファ米5,100食分、770人の3日分しかない、これから全体で2,000人分ぐらい確保するように努力するということなのですが、それはそれでこれからやっていただければいいと思うのです。

私、思いますのには、利根町に大きなスーパーが2店あるのですね、万が一ですよ、万が一そういう災害が起きた場合、スーパー等の食糧提供、無料とは言いませんが、食糧提供等の話し合いはできているのか、それをお伺いしたいと思います。

続きまして、3番の水道に関してですが、先ほど答弁いただきまして、水道課に関して万が一大きな地震が来た場合、90カ所くらいは壊れる可能性があるということですが、これは何とかならないように祈るだけしかありません。もし被害が出た場合は早急にやって

いただくしかありません。これは町の方で努力していただきたいと思います。

次の4番目の東京ガスとの話し合い、これは町の方で行っているということでございますが、今回の中越地震におきまして、特にガスの復旧が大分おくれましたね。その点、利根町におきまして少し心配はあるのかなと思います。

あと、白鷺の集中プロパンガス、もし火災等が起きて、50キロボンベ、私も詳しいことはわかりませんが、プロパンガス50キロボンベが大分入っているのです。火災が起きたときに心配だなと、その安全性はどうなのか、それがすごく私心配なのですが、もしその辺答弁できるようにしたら、答弁していただきたいと思います。

それと、中越地震に対してのお見舞いはということですが、これは被害者の方の自治体の方から、必要性がありましたらということではいただいていますので、送っていないと、これは理解いたしました。

次に、町の公園の管理について、ご丁寧に、私は学校の方は質問内に入れていなかったのですが、教育長の方から学校に関して答弁をいただきましてありがとうございました。学校の方はよくわかりました。

それで、まず第1点目の公園全体の管理、これは集落の公園とも町が行うと、そういう答弁でございました。公園の管理は月1回職員が行っているということですが、それから遊具の点検、これは町の方で年に2回行っていると言いましたね。私、今回公園の、それ集落の遊具の設置してあるところ、すべてとは言いませんが、私の知っている範囲ではほとんど回ったつもりです。月に2回回っている割には、少し点検しているのかなと疑うような感じが見受けられました。それで、私点検して特に感じたことは、これは公園全体のことです。せっかく砂場があるのですが、砂がなくなって砂場ではないです。砂場の活用がない。これは特に多く見受けられましたね。今も町の方の財政は厳しい、それはわかります。しかし、子供たちも砂場で遊べるような、そういう砂場にしてもらいたい。砂場に砂を入れられるのか、入れられないのか、その辺、答弁の方をお願いしたいと思います。

それから、遊具に関して、ブランコ、滑り台と、あといろいろな遊具がありますが、その公園によって違いますが、大分さびが出ていますね。ブランコ等は特にひどいです。それで、何といいますか、つけ根といいますか、つけ根のところさびていて、ちょっと動かすときしむのです。油をつければきしまないのかという感じがしましたが、特にブランコ等、滑り台もそうですが、ブランコ等はさびが出ています。ですから、できれば塗装するとか、それをしていただきたいなと思いました。

それと、公園全体の管理を町がやっているということですが、なかなか草刈り等とか掃除、それもなかなか大変なことだと思います。もしできましたら、集落の場合は集落の方に少し管理の方もやっていただければ、町の方も少しは違う面でもよいのかと。また団地内の公園の中にも、特に団地内の公園等はよく草刈り等や何かで、そういうときに砂場の固まった砂をほぐすとか、そういうことはある程度やっていますが、先ほど言いましたよう

に、特に砂場には砂がありませんのでこれを何とかしてあげたいなど、私、そう思います。この点に関して再度答弁をお願いします。

それから、開発予定地の雑草について。

まず、1点目の四季の丘2丁目、郵便局の後ろ、先ほどの町長の答弁、あくまでも土地の所有者の管理ですからということですが、電話等では連絡はしていると。電話等では連絡はしているのでしょうかけれども、実際には荒れ放題、少しひどいですね。特に、四季の丘の郵便局の後ろ、面積がどのくらいあるのか私わかりませんが、あの一角はかなり大きな面積です。そこが全域雑草に覆われています。今現在、道路から歩いていて向こう側の屋根しか見えないような状態、そういう状態です。あの雑草は何とかしてもらわなければいけない。

確かに所有者は町ではありませんから、所有者にやっていただくのは、それは当然の話ですから、それを何とか土地の所有者にやってもらうように強く要請するのが、町ではないかと思えます。ただ、電話等で伸びているからお願いします。そうでなくて、住んでいる町の住民の方たちから見たら、景観は悪いし、これから草が枯れ始まりまして冬になりましたら、たばこの火一つでも火災は起きます。ですから、そういう面でも、これは町で業者に強く言っていただかなければ。それが町としての義務ではないかと思うのです。私はそう思うのです。その件に関して再度答弁をお願いしたいと思えます。

2番目の兼松、これはニュータウン前ですが、ここも同様で、年1回やっていると言いましたね。やはり年1回では伸び放題になります。町の職員の方、一生懸命、公園、道路等の草刈りをやっていただいています。これは経費削減のために。ですから、皆さん方が一番よく知っているわけですよ。年に何回ぐらいやったら伸び放題でなくきれいになっているか、恐らく少なくとも3回ないし4回やらないと、雑草というのは絶えずきれいになっていない。そういう状況だと思います。

その中で、年に1回はやっていると。確かにやっています。年に1回では、とてもじゃないが伸び放題です。ここもこれから冬に向かって、このままでしたら火災に対しては本当に心配が起きます。ですから、この件に関しましても、兼松の方に町から強く言って刈ってもらわなければいけないのです。これは本当に町としての義務です。ですから、ぜひともお願いします。

最後に、個人所有の空き地、これは町の方からも言ってくれていますので、全部とは言いませんが、伸び放題のところもあります。しかし、刈ってしてくれる個人所有者もいますので、今後とも個人所有者に対して、電話等また訪問して、ぜひとも処理していただくようお願いしていただきたい。そういうことで2問目を終わりますので、よろしくお願いします。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、ご質問に答弁いたします。

地震の場合の避難場所ということで、避難所に各学校、それから、公共施設等あるわけですが、地震の避難場所は基本的には屋外ということになります。

地震発生後、直ちに町の指定避難場所に逃げるということではなくて、まずはお近くで落下物の危険等がない安全な広場とか、また公園、駐車場、こういったところに家族単位、または町内会単位ということで集合してもらって、安否を確認していただくと。

その後、ご自宅が被災しなかった場合は帰宅することができますけれども、ご自宅が地震により倒壊した場合、また二次災害のおそれがあると考えられる場合は、一次避難場所また指定避難場所の方に避難の方をしていただくと。それで、一次避難場所等に指定されている公共施設ですけれども、これにつきましてもすぐに建物の中に避難してもらおうわけではございませんので、建物の耐震性、耐震補強工事をしてあるかしてないかにかかわらず、建物の安全が確保されないと建物の中へは避難させられませんので、最初は広い場所、屋外に退避、避難していただくという形になります。

それから、食糧について不足しているのではないかとということですが、防災計画の中で約1,200人分の3日分を確保と目標を立てております。それにつきましては、今回まだ皆さんのお手元に、ご家庭に届いていないか思うのですが、広報「とね」9月号に保存版として「利根町防災マップ」、それから、自分の身は自分で守る、災害に備えてということで、地震から身を守る、また、風水害から身を守るということで、こちらにも載せておりますが、日ごろからの備えとして非常用品を備えてもらう、これは各自そろえてもらうものでございまして、水、それから、食糧、ここらは3日分程度が各自宅でそろえてもらう。ただ災害が発生した場合そろえられなかった、また、家が被災して倒壊して、その食料品等を保存はしてあるんだけれども、手に入らないといった場合とか、また町内を通過する通行人、そういった食糧、飲料水等を手に入れられない人たちのために1,200人分を町の方で供給しますという計画でございます。

それから、スーパーとの食糧提供について話し合っているかということですが、これについては、今のところ話し合っておりません。

それと、ガスですが、ガスにつきましては、高圧ガス保安協会取手支部利根部会というものがございまして、こちらの方で事業所の緊急出動体制の確立ということで、緊急時には出動するという体制はとられておるとしております。

また、先ほど議員が心配されましたとおり、火災等に遭って高圧ガス問題もたくさんある場所ですね、そういった場所が火災に遭った場合はというご心配だと思うのですが、そういった場合には、町長から避難勧告または避難指示等を早目に出していただく、付近に近寄らないという形をとっていきたいと思います。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 初めに、都市公園内の砂場の砂の補充についてご答弁申し上げます。

基本的には、今、町の方で砂場の砂は補充していません。なぜかと申しますと、砂場は犬のふん、猫のふんで大腸菌が発生するというので、もちろん砂場を改修すればよろしいのでしょうけれども、子供さんが口に入れる可能性があるというので、今は余り好ましくないと申されているみたいです。ただ、地元の自治会、区の方から要望がある場合には、町の方から随時砂を補給させていただいております。

あと、入れましても、場所によって風が強いせいとか何か、砂が少なくなるという場所もございまして、補充しても数カ月たつとなくなるというところもあるようでございます。

それで、自治会の方から、区長を通して砂場の砂の補充ということでお願いしていただければ、町の方で補充したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、兼松株式会社が持っている利根ニュータウン団地の南側の土地の除草についてですけれども、年に一度ということで、やはり兼松の方も会社経営が余りかんばしくないということもありまして、1回ということでされているのですけれども、よしが私の背丈ぐらい生い茂っているところがございます。農道周辺、農作業に支障がない程度については、道路の周辺は随時除草していただいておりますけれども、基本的に年1回でお願いしたいというか、兼松の方で1回ぐらいしかできないんだという話がありますので、先日も若泉議員からの一般質問が出た後で大変申しわけないのでございますけれども、兼松とお会いしまして、住民から、議員からこういう質問が出ていて、もうちょっと検討していただけないかということでお願いしましたところ、すぐ対応したいということで草刈りを実施させていただくという話になっておりますので、今後できるだけ町の方でも指導をして管理をしていただきたいと、業者の方へは伝えていきたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、私の方から各集落の集会所また神社等に設置されている児童遊具につきまして、健康福祉課で管理しておりますので、そちらの方で答弁させていただきます。

集会所、神社等に設置されております遊具につきましては、ほとんどが昭和40年初めから、昭和四十五、六年の間に設置された児童遊具が大半でございます。現在、17カ所に設置されておりますが、そういったことで大分先ほど議員おっしゃいましたように、さび等が出てきております。区長さんの要望、あるいはうちの方で先ほど点検に2回ほど回っているということで、町長の方から答弁ございましたが、ことし1カ所、区長さんの要望で塗装等をしております。またもう1カ所、今年度中に予定しているところでございます。

今後、先ほど言いましたように、集落の管理を、区長さんと連携を密にいたしまして、区の方でもやっていただければなと考えております。

議長（岩佐康三君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それでは、若泉議員のご質問にお答え申し上げます。

布川小の耐震補強はいつごろになるかということでございますが、現在、町の5カ年計画の中で学校施設として体育館等の改修、耐震補強につきましては、文間小学校体育館が23年以降に耐震補強を予定しております。また、現在耐震診断業務を委託している文小学校の体育館につきましては、先ほども町長が申しましたとおり、現在委託中でございますが、結果が出次、第耐震補強の必要があれば、23年以降の計画に追加したいと考えております。

布川小学校につきましては、来年の20年の統合に伴いまして、学校施設としての計画からは外してございます。ただし跡地利用が協議される中で検討されるものと考えております。

議長（岩佐康三君） 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、四季の丘の郵便局の後ろの空き地についての質問に対してご答弁申し上げます。

先ほど町長からもありましたとおり、その管理については法律上、並びに町の条例上、清潔に保持するという形で法律上で明文化されております。土地または建物を清潔に保つように努めなければならないということで、それに従って先ほど言いましたとおり、個人で管理するというのが原則であります。

それで、この土地につきましては区の方からも要望がありまして、困っているということで、電話並びに文書等で、相手の管理者の方をお願い。ただ、ずっとやっていなかったもので、先ほど若泉議員から質問があったときに、再度私見に行きまして、大変だということで、その会社と連絡を数回、居留守ではないですけども、電話に出ただけなかったということでありましたが、直接社長と一緒にお話することができました。それで、その内容を聞きますと、やはり今の土地を持っている会社といいますか、兼松さんと同じように大変苦しいということで、その土地につきましては、所有権の移転の手続を進めているんだということでありました。ただ、進めている間においても所有権はあなたの会社にあるだろうということで言いました。それはわかっているんだけれども、去年までやっていたんだけれども、ことしからなかなか会社の経営が苦しいよと、そのために土地を放すような手続に入っているんだということでした。早急にその土地の新たな所有者が見つかるでしょうということを回答いただいております。ですので、新しい所有者が決まり次第、草刈りをしていただけるように、町の方で強く要請していきたいと考えております。

また、個人の所有につきましても、各自治会で所有者を見つけていただいて、清潔にし

ていただくという形でご協力をいただいているのが実情であります。

今後とも町の環境衛生に努めてまいりたいと思います。

議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） やはりもう1問、質問させていただきます。

まず防災について。

先ほど総務課長の答弁で、災害が起きたときは、まず野外の方に避難してもらおう。それは私もわかります。しかしながら、野外の方に避難するのは私もわかります、わかりますけれども、もし大きな災害が、地震が起きまして自分たちの、町民たちの民家が壊れた場合、崩壊した場合、今度の中越地震もそうですが、そのときは避難場所の学校なり、学校の体育館なり、そういうところに避難するわけですよね。

それで、この利根町の場合、特に体育館等はまだ耐震を行っていないところが多いわけです。それでそこが崩壊した場合は、いつまでも野外にいるわけにはいかないでしょう。それで、9,000人は収容できますよと、これは数字の上、要するに避難場所として設定してある面積を割ると9,000人はできますよということですよ。しかしながら避難する施設が崩壊した場合は、9,000人も、その半分もできないじゃないですか。ですから、総務課長は野外に避難するのだからということですが、その辺がちょっとおかしいんじゃないですか。町の考え方が。私そこを質問したのです。

あと食糧の面。食糧の面も、町長の答弁ですと5,100食分のアルファ米、1日3食ですから、そうすると770人という最初の答弁、それから、あと追加として今後2,000人分、それは確保しますよということ。でも……。

〔「1,200」と呼ぶ者あり〕

13番（若泉昌寿君） 1200、それは後の話でしょう。でも現在は770人と。ですから、私は3日分の770人分しか確保していないのですから、いざというときにスーパー等の、いざというときですよ、そういうときはぜひ食料品を、もちろん有料ですからね、提供してくださいと、そういう話し合いはしていますかということを探ねたのです。

そうしたら、総務課長は違うのですよ。それは今はしていません。今後もするような気持ちはなさそうだったのですけれども、要するに広報「とね」で、3日分の食糧は自分たちで確保してくださいと、そういうものを町民の皆さんに知らせると、そういうことを言っていました。

ですから、町は結局9,000人分は収容はする、避難場所として収容できるだけの確保はしてあると言いながらも、食糧は現在は3日分の770人、その辺は全然合わないじゃないですか。それで結局私はスーパー等との話し合いをしていったらどうなのですかということを使ったのです。そういうことなのです。それはそれでいいですけども、これからもそういう気持ちがありましたら、町としてもちょっと話し合ってみてください。

それから、水道の問題ですけれども、ガスの件で集中プロパンはと、要するに火が出た

らすぐに避難してくださいと言うけれども、相手は50キロボンベの本数が20本や30本入っていると思いますから、あれが爆発したら大変なのです。ですから安全面を、堀川でしたっけ、あちらと話し合いをきちんとやってくださいよ。そのときの対応というのをぜひともお願いします。

続きまして、町の公園管理、まず、私知りませんでした、砂場、要するに犬のふんとか何かでわざと入れないんだと、ということは、要するに団地の公園、また集落の砂場があるところは自治会とか区長さんから要請があったら町は入れますよと、そういうことで了解していいわけですね、わかりました。

それから、公園のブランコに対して、私特にさびが多いから塗装する考えはありませんかと先ほど質問したのですが、その答弁がないですね。これもう一度お願いします。

次、開発予定地の雑草についてでございますが、まず四季の丘2丁目郵便局裏の雑草、今、生活環境課長の方から、説明というか答弁がありましたけれども、開発を許可したのは町だと思うのです。それで、世の中の情勢がこういうことで今は家が建たない。建たない上、今度は雑草が茂っている、町の住民の方は大変困っている、しかしながら、町は行政は電話等でも言っている。しかし、その所有者は今とてもじゃないが景気が悪くて、そういう状況でないから刈れないよと。

ということは、一番だれが災害というか、避難というか、困るのですか。これは回りの住宅として住んでいる皆さん、町民の皆さんですよ。それだけの理由で、ああそうですか、わかりましたと、それでは住民の方たちがかわいそうじゃないですか。開発したのは町なのですよ。町が許して、業者が開発を進めて土地を所有した。そうしたら状況で家が建たない、建たないから草刈りはやらなければいけないんだけど、財政というか、会社が苦しいから草刈りをやれないと、伸び放題、それでは町民かわいそうです。そこを何とかやるのが行政ではないか、私はきついこと言いますけれども、これは強く、相手は相手の事情がありますよ、事情はあっても、やはり所有者は所有者ですから、その義務があるのですから、雑草を伸ばし放題ということは許されないのですから、これは町がきちんとやってもらわないと困ります。

これは兼松に対しても同じです。これから冬になりましたらあれですよ、よく消防団の方、枯れ草火災発生と、冬になると何回か必ず出ますよ。その恐れは十二分にあるのですから、ですから、これは皆さん、先ほども言いましたけれども、草刈りも皆さんやってわかるでしょう、どれだけ伸びているか。この暑いところ、皆さん汗を流しながらやっているわけですよ。ですから、兼松の土地、それから、郵便局の前の土地、どういう会社が持っているか私知りませんけれども、これは何とか町として強く言ってもらって何とかしていただきたい。

それだけの答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） 指定避難所の耐震性については、防災面から言いますと、ぜひとも耐震化を進めて欲しいのですが、財政的に非常に厳しい状況にもありますので、その辺のところはご理解いただきたい。

また、足りない場合には役場とか、そういったところも開放をするしかない、そのようには考えております。

それと、食糧の確保の方ですけれども、3日分の食糧というのは、災害が起こってから救援物資が届くまで約3日ぐらいかかるのではないかとということで、どこでも3日ということで定めているわけですが、利根町内にもコンビニが1店、それから、大型スーパーが2店ございますので、やはりそちらの方からの食糧の提供といったものも今後話し合っていきたいと思っております。

あと大規模災害地震、震災が起こった場合には、町長から県知事に救援の要請しまして、それから県知事から国の方へというようなことで、国が災害救助法の適用、災害救助法を適用すれば、県の方が避難場所について仮設住宅の方を建築するような形になります。ただ、それには時間がかかるかと思っておりますので、その間どこかで雨風をしのぐという場所は必要になってくるのかなと、その点も考えてまいりたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 答弁の行き違いがありまして申しわけございませんでした。

ブランコの塗装ですけれども、私、町集会所周辺にある児童遊具と都市公園にある遊具、担当課が違うものですから、都市公園について聞かれてものと集落の遊具について聞かれたものと分けて答弁してしまいまして、申しわけございませんでした。

集会所周辺に設置されております児童遊具につきましては、先ほど健康福祉課長の方が申し上げたかと思っておりますけれども、都市建設課で管理しております都市公園のブランコについては、再確認をいたしまして、塗装さびがひどいということは前向きに検討して進めていきたいと考えております。

それから、空き地の草ですけれども、これも町民生活課と私ども都市建設課開発担当の方の未利用地という見方になってしまうかと思っておりますけれども、分かれています、答弁が向こう、こっちとなってしまいますが、兼松につきましても、先ほども申し上げましたけれども、若泉議員の質問があった後で大変恐縮なのですが、再度お願いしてやっていただけるという……。

13番（若泉昌寿君） 鬼にならなくちゃだめだよ、今まで話のだから。よろしく願います。

都市建設課長（飯田 修君） 今後とも努力してまいります。よろしく願います。

議長（岩佐康三君） 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、再度質問にお答え申し上げます。

原則は所有者がということはご理解いただいたと思います。それで、その社長さんとお話したときには、先ほど所有権移転と言いましたけれども、もっときつくて、実際は、債権譲渡ということで、強制的に第三者の方に行くような手続がとられているということで、私の方では手をつけられないというご回答だったのですけれども、先ほど言ったとおり、所有者としての義務があるだろうということです。秋口までにはできるだろうという形は回答いただきました。そのときに、各団地の住宅が建ってないところの雑草については、各区長さんに努力いただいて草刈りをしていただいているということで、協力していただいているということです。

ただ、この四季の丘の面積が約2万平方メートル、2町歩ですね、これを知恵を出せ、金を出せと税金でこれをやった場合、何百万円という金が、要するに2回、3回ですよ、それで住民の方が納得して理解していただけるかというのが、私どもの公平性に欠けるなというところがございます。ただ災害だかと、人の命にかかわる秋口になってぼやとか何かがあった場合は、これはまた話は違いうだろうということで感じております。今の状態では、よく町内を歩くとかいろいろなところで雑草とかありますので、そこら辺は個人的にお願いせざるを得ない。ただ、災害、並びに防災云々については、行政としてある程度地権者だけでなく、やるべきことがあるのかなということで、町の方で今協議しているということです。

ただ単純に、自分たちでやっている人とやっていない人があって、企業側に税金を投入するというのは、やはり所有者の責任を回避する、また行政として議員言われたとおり、町として強く要請していくというのがまず初めであって、会社が本当にできないかどうかということを確認することもそうだろうし、ただ、住民にとって本当に困っているような状態であるならば、町として町民の理解を得ながら税金投入、また人的にやっていくという方法もあるだろうということで、町で今協議しているところがございます。

議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君の質問が終わりました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日9月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時37分散会